

日本郵政株式会社法第 12 条に
準じて作成した書類

事業年度
(第 7 期)

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

株式会社ゆうちょ銀行

【表紙】

【提出書類】	日本郵政株式会社法第12条に準じて作成した書類
【根拠条文】	—
【提出先】	—
【提出日】	—（但し平成25年7月31日公表）
【事業年度】	第7期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ゆうちょ銀行
【英訳名】	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 （書類の作成は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階 株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部
【電話番号】	03-3504-9636
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務部長 向井 理希
【縦覧に供する場所】	株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階）

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
(1) 資金運用	4
(2) 資金調達	4
(3) 役務取引	4
(4) 営業経費	4
(5) 商品・サービスのご提供の拠点	5
(参考)	
(1) 業務の制限	5
(2) 預入限度額	6
(3) 子会社保有の制限	6
(4) 合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受けの認可等	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
(1) 業績	9
(2) キャッシュ・フロー	19
(参考)	
(1) 損益状況	20
(2) 利鞘（全店）	21
(3) ROE	22
(4) 預金・貸出金の状況	22
(5) 債務の保証（支払承諾）の状況	23
(6) 内国為替の状況	23
(7) 外国為替の状況	24
(参考)	
(自己資本比率の状況)	25
(参考)	
(資産の査定)	27
2 生産、受注及び販売の状況	28
3 対処すべき課題	28
4 事業等のリスク	29
(1) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク	29
(2) 市場リスク	29
(3) 市場流動性リスク	29
(4) 資金流動性リスク	29
(5) 信用リスク	29
(6) オペレーショナル・リスク	29
(7) 事業戦略が奏功しないリスク	31
(8) 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスク	31
(9) 事業環境等に係るリスク	31
(10) その他のリスク	32
5 経営上の重要な契約等	33
6 研究開発活動	34
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
(1) 経営成績の分析	36
(2) 財政状態の分析	37
(3) 自己資本比率に関する分析（バーゼルⅡ単体自己資本比率(国内基準)）	42

第3	設備の状況	43
1	設備投資等の概要	43
2	主要な設備の状況	43
3	設備の新設、除却等の計画	44
	(1) 新設、改修	44
	(2) 売却	44
第4	会社の状況	45
1	株式等の状況	45
	(1) 株式の総数等	45
	① 株式の総数	45
	② 発行済株式	45
	(2) 新株予約権等の状況	45
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	45
	(4) ライツプランの内容	45
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	46
	(6) 所有者別状況	46
	(7) 大株主の状況	46
	(8) 議決権の状況	47
	① 発行済株式	47
	② 自己株式等	47
	(9) ストックオプション制度の内容	47
2	自己株式の取得等の状況	48
	(1) 株主総会決議による取得の状況	48
	(2) 取締役会決議による取得の状況	48
	(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	48
	(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	48
3	配当政策	48
4	株価の推移	48
5	役員の状況	49
	(1) 取締役の状況	49
	(2) 取締役を兼務しない執行役の状況	51
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	55
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	55
	(2) 監査報酬の内容等	62
	① 監査公認会計士等に対する報酬の内容	62
	② その他重要な報酬の内容	62
	③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	62
	④ 監査報酬の決定方針	62
第5	経理の状況	63
	財務諸表等	64
	(1) 財務諸表	64
	① 貸借対照表	64
	② 損益計算書	66
	③ 株主資本等変動計算書	68
	④ キャッシュ・フロー計算書	70
	注記事項	72
	⑤ 附属明細表	108
	(2) 主な資産及び負債の内容	110
	(3) その他	110
第6	会社の株式事務の概要	111
第7	会社の参考情報	112
1	会社の親会社等の情報	112
2	その他の参考情報	112
第二部	会社の保証会社等の情報	113

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	2,488,552	2,207,942	2,205,344	2,234,596	2,125,888
経常利益	百万円	385,243	494,252	526,550	576,215	593,535
当期純利益	百万円	229,363	296,758	316,329	334,850	373,948
持分法を適用した場合の投資利益(△は投資損失)	百万円	△ 108	14	31	29	22
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	株	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000
純資産額	百万円	8,179,574	8,839,547	9,093,634	9,818,162	10,997,558
総資産額	百万円	196,480,796	194,678,352	193,443,350	195,819,898	199,840,681
貯金残高	百万円	177,479,840	175,797,715	174,653,220	175,635,370	176,096,136
貸出金残高	百万円	4,031,587	4,022,547	4,238,772	4,134,547	3,967,999
有価証券残高	百万円	173,551,137	178,230,687	175,026,411	175,953,292	171,596,578
1株当たり純資産額	円	54,530.49	58,930.31	60,624.23	65,454.41	73,317.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円 (円)	382 (-)	494 (-)	527.22 (-)	558.09 (-)	623.25 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	1,529.08	1,978.38	2,108.86	2,232.33	2,492.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.16	4.54	4.70	5.01	5.50
単体自己資本比率(国内基準)	%	92.09	91.62	74.82	68.39	66.04
自己資本利益率	%	2.82	3.48	3.52	3.54	3.59
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	24.98	24.96	25.00	25.00	25.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	56,478	4,485,345	△ 1,171,477	592,475	△ 529,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 2,356,193	△ 3,766,818	1,890,138	△ 2,360,286	7,013,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 22,800	△ 57,300	△ 74,100	△ 79,083	△ 83,713
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	2,699,116	3,360,804	4,005,921	2,159,630	8,560,940
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,675 [5,432]	12,060 [6,020]	12,351 [6,173]	12,796 [6,006]	12,922 [5,818]

- (注) 1. 当行は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、新株予約権がないため「期末純資産の部合計」を「期末資産の部の合計」で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
8. 当行株式は非上場株式であるため、株価収益率については記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、平均臨時従業員数は年間の平均人員(8時間換算)を記載しております。

2【沿革】

(1) 株式会社ゆうちょ銀行の沿革

年月	事項
平成 18 年 9 月	株式会社ゆうちょ銀行の準備会社として、株式会社ゆうちょ設立
平成 19 年 10 月	郵政民営化法の施行により、みなし銀行免許取得 日本郵政公社の業務その他の機能並びに権利及び義務の承継 株式会社ゆうちょ銀行へ商号変更
平成 19 年 12 月	運用手段の多様化（①シンジケートローン（参加型）、特別目的会社（SPC）への貸付、②公共債の売買、③信託受益権の売買、株式の売買等、④貸出債権の取得又は譲渡等、⑤金利スワップ取引、金利先物取引等、⑥リバースレポ取引）について認可を取得
平成 20 年 4 月	SDPセンター株式会社の発行する普通株式を取得
平成 20 年 5 月	「J P BANKカード」（クレジットカード）の募集開始 変額個人年金保険等の募集業務を開始 スルガ銀行株式会社と提携して住宅ローン等の媒介業務（代理店業務）を開始
平成 21 年 1 月	全国銀行データ通信システムと接続、全国の金融機関との送金サービスを開始
平成 25 年 3 月	日本ATMビジネスサービス株式会社の発行する普通株式を取得

(2) 株式会社ゆうちょ銀行設立前の沿革

年月	事項
明治 4 年 4 月	郵便事業創業、民部省の駅通司が所管
明治 8 年 1 月	「郵便役所」を「郵便局」と改称
明治 8 年 1 月	郵便為替事業創業
明治 8 年 5 月	郵便貯金事業創業
明治 18 年 12 月	逓信省発足
明治 39 年 3 月	郵便振替事業創業
昭和 24 年 6 月	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成 13 年 1 月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務省が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成 15 年 4 月	日本郵政公社発足
平成 17 年 10 月	投資信託の募集の取扱い開始
平成 18 年 1 月	日本郵政株式会社（郵政民営化の準備を行う準備企画会社）発足

3【事業の内容】

株式会社ゆうちょ銀行（以下、「当行」という。）は、郵政民営化法の「民間にゆだねることが可能なものはできる限りこれにゆだねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資すること」（郵政民営化法第1条）という目的に基づき、平成19年10月1日以降、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、限度額内での預金業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。なお、当行の事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同様に、銀行業の単一セグメントであります。

当行の関連会社であるSDPセンター株式会社は、ローン関連業務に係る銀行事務代行業務を行っております。また、日本ATMビジネスサービス株式会社は、平成25年3月に新たに投資し当行の関連会社となっており、当事業年度末現在、ATM関連業務の開始準備を行っております。

当行の基本的な指針は、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」です。

(1) 資金運用

当行は、貯金を原資として、国債を中心とする有価証券等への投資を行うことで収益を確保する構造となっております。国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造のもとで、安定的な期間収益を確保するため、引き続き、金利リスクを適切にコントロールしつつ、運用対象の拡充を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図っております。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況等を踏まえて、資産の運用期間などを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めております。

また、運用対象の拡充として、まず、地域経済の活性化に資する地方債・地公体貸付での運用、社債での運用、シンジケートローンへの参加に積極的に取り組み、更に、外国債券への投資などを通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図っております。

(2) 資金調達

当行は、支店その他の営業所、並びに日本郵便株式会社が展開している郵便局などの全国規模のネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額貯金などの各種の貯金をお預かりしております。なお、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第30号）が平成24年10月1日に施行され、「郵政民営化法」（平成17年法律第97号）が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第1項の規定に基づき、当行の銀行代理業者である郵便局株式会社は商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第6条の2第2項の規定に基づき郵便事業株式会社と合併し、同社の業務等を承継しております。

また、当行は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を特別貯金として受け入れております。

(3) 役務取引

当行は、支店その他の営業所、並びに日本郵便株式会社が展開している郵便局などの全国規模のネットワークを通じて、送金・決済サービスの他、支店その他の営業所、一部の郵便局における投資信託等の実績配当商品の販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などによって、役務取引等収益を確保しております。

(4) 営業経費

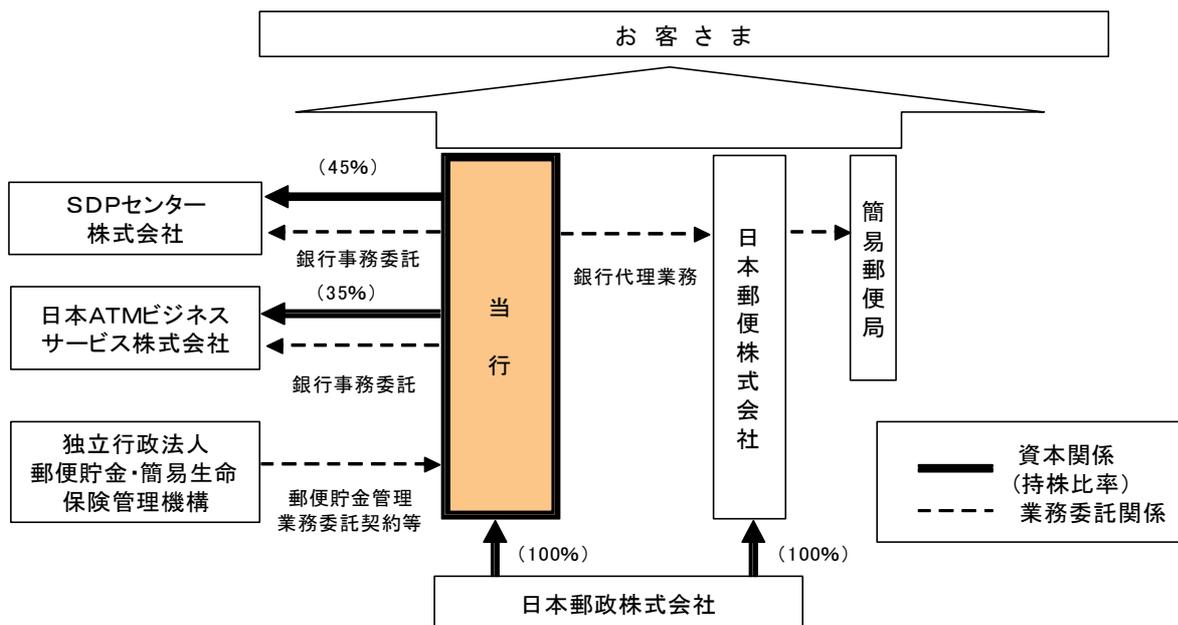
当行の経費構造については、営業経費の過半を日本郵便株式会社の業務に係る委託手数料が占めております。

その他、主だったものに郵政民営化法第 122 条に基づく、日本郵政株式会社に対する交付金等があります。

(5) 商品・サービスのご提供の拠点

当行は、全国に支店その他の営業所 234 箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、平成 25 年 3 月 31 日現在、日本郵便株式会社の郵便局(19,951 局)及び簡易郵便局(4,030 局)に代理店を展開しております。

(事業系統図)



(参考)

当行は、事業を行うにあたり、「郵政民営化法」に基づき、主に次の規制を受けております。

(1) 業務の制限

当行は、郵政民営化法及び関連法令により、次に掲げる業務を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第 110 条)

なお、日本郵政株式会社が当行の株式の 2 分の 1 以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後、郵政民営化法第 110 条に係る業務の制限は適用されないものとされております。この場合において、当行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならないものとされております。(郵政民営化法第 110 条の 2)

- ① 銀行法第 10 条第 1 項第 1 号に掲げる業務 (外貨預金の受入れその他の政令で定める業務に限る)
- ② 銀行法第 10 条第 1 項第 2 号に掲げる業務 (次に掲げる業務を除く)
 - (a) 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
 - (b) 国債証券等を担保とする資金の貸付け
 - (c) 地方公共団体に対する資金の貸付け
 - (d) コール資金の貸付け

- (e) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社又は株式会社かんぽ生命保険に対する資金の貸付け
- (f) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に対する資金の貸付け
- ③ 銀行法第 10 条第 2 項第 1 号、第 5 号の 2、第 6 号、第 7 号、第 8 号の 2、第 13 号及び第 15 号から第 17 号まで並びに第 11 条第 1 号、第 3 号及び第 4 号に掲げる業務
- ④ 金融商品取引法第 33 条第 2 項各号に掲げる有価証券又は取引について、当該各号に定める行為を行う業務
(次に掲げる業務を除く)
 - (a) 金融商品取引法第 33 条第 1 項ただし書に該当するものを行う業務及び同条第 2 項に規定する書面取次ぎ行為を行う業務
 - (b) 国債証券等に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
 - (c) 証券投資信託受益証券に係る有価証券の募集の取扱いその他の内閣府令・総務省令で定める行為を行う業務
- ⑤ 担保付社債信託法その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務
- ⑥ その他内閣府令・総務省令で定める業務

(2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法及び関連法令により、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(郵政民営化法第 107 条、郵政民営化法施行令第 2 条)

- ① 通常貯金、定額貯金、定期貯金等 (②を除く)・・・あわせて 1,000 万円
- ② 財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて 550 万円

ただし、①及び②の限度額には、民営化前に預入した郵便貯金(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれたもの)も含まれます。

(3) 子会社保有の制限

当行は、子会社対象金融機関等を子会社(銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社)としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第 111 条第 1 項)

また、銀行(銀行法第 16 条の 2 第 1 項第 1 号、第 2 号又は第 7 号に掲げる会社)を子会社としてはならないものとされております。(郵政民営化法第 111 条第 6 項)

(4) 合併、会社分割又は事業の譲渡若しくは譲受けの認可等

当行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。(郵政民営化法第 113 条)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 100.00	4(4)	-	①経営管理 ②預金取引関係 ③事務委託関係	当行に建物の一部を賃貸	-
(関連会社) SDPセンター株式会社	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	45.00	1(1)	-	業務委託関係	-	-
(関連会社) 日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都新宿区	100	現金自動入出金機等の現金装填及び回収並びに管理業務	35.00	1(0)	-	業務委託関係	-	-

(注)「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行役員が関係会社役員を兼務している人数であります。

5【従業員の状況】

当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
12,922 [5,818]	41.7	18.7	6,182

- (注) 1. 従業員数は当行から社外への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員（嘱託含む）5,866人（8時間換算）は含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（8時間換算）を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数については、当行設立以前（民営化前）における勤続年数を含んでおります。なお、当行設立以後（民営化後）の平均勤続年数は4.9年であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行には労働組合として、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオンが組織されております。また、労使関係については、概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 金融経済環境

当事業年度の経済情勢を顧みますと、米国経済は家計部門を中心に緩やかな成長を続ける一方、長引く債務問題から欧州経済はマイナス成長が続き、中国経済も2年連続の1桁成長となる等、世界経済は減速状態が続きました。

平成23年3月の東日本大震災からの復興需要等により回復基調にあったわが国の景気は、世界経済の減速や政策効果の剥落、対中輸出の減少等から一旦マイナス成長に落ち込みましたが、消費持ち直し等により緩やかなプラス成長に戻りました。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、景気減速や欧州債務問題を受けたリスク回避の動きから0.6%台まで低下した後、政権交代に伴う景気回復期待により0.8%台に上昇しましたが、日銀の金融緩和強化への期待や欧州リスクの再燃等から0.5%台に低下しました。

為替市場では、ドル円は、米国景気鈍化やリスク回避の動きから80円を下回る円高水準で推移した後、政権交代に伴う金融緩和強化への期待から11月半ば以降円安に転じ、90円台まで下落しました。

ユーロ円は、長引く欧州債務問題から94円台まで円高が進みましたが、7月下旬の欧州中央銀行の新国債買入プログラム導入を機に反転し、日本の金融緩和強化への期待も加わり、120円台まで下落しました。

日経平均株価は、円高進行や米国景気鈍化、欧州債務問題の拡大等を背景に一時8,000円台前半に下落し、その後は9,000円を挟んだレンジ相場が続いた後、12月の政権交代を機に反発し、リーマン・ショック前の12,000円台を回復しました。

② 当事業年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の事業の取組み

平成24年10月、改正郵政民営化法等の施行により、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合し、新たに日本郵便株式会社としてスタートしました。これにより日本郵政グループは、5社体制から4社体制へと生まれ変わりましたが、引き続き、全国の郵便局を通じ郵便・貯金・保険等の商品・サービスを一体的にお届けしていきます。

当行におきましては、当事業年度を「経営基盤強化」の着実な遂行の年度として、「内部管理態勢の充実」、「営業・広報戦略の拡充」、「きめ細かなALM戦略」、「経営態勢の強化」に取り組みました。

(内部管理態勢の充実)

「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本方針のもとで、以下の取組を実施しました。

まず、平成22年1月に金融庁に提出した業務改善計画については、日本郵便株式会社と設置した合同コンプライアンス対策本部で進捗を管理しつつ遂行しました。具体的には、預り証の交付等の基本動作の確認、内部監査機能の充実・強化、DVDを利用した研修による法令等遵守意識の醸成などに取り組みました。引き続き、業務改善計画の更なる徹底に努め、内部管理態勢の強化を図ってまいります。

これに加え、アンチマネーロンダリングシステムの導入準備、不正利用口座の検知・停止、振り込め詐欺被害防止の啓発など組織犯罪への対応の高度化を進め、また、お客さま情報漏洩事故の防止にも注力して、内部管理の強化に努めました。

事務品質の向上施策としては、直営店・郵便局で改めて窓口事務の基本動作を徹底しました。更に、正確で効率的な事務処理のみならず、お客さま満足度の向上・意識の改革も目的とした「総合力向上プロジェクト」を、モデル店舗や貯金事務センターで展開しました。

また、4年にわたり開発してきたゆうちょ総合情報（5次）システムは、平成25年1月にサービスインし、系統別・業務別になっていたシステム構成を統合・刷新して、業務の効率化、コストの削減に寄与しています。

更に、大規模災害発生に備え、グループ各社と連携して防災訓練を実施するなど、危機管理態勢の高度化にも努めました。

（営業・広報戦略の拡充）

貯金残高の確保に向け、郵便局と連携し、改正郵政民営化法の施行を受けた新「日本郵政グループ」誕生記念キャンペーンによる来店・来局誘致、大学生や新社会人を対象とした営業展開による若年層の新規顧客拡大、年金相談会の開催などによる既存顧客との関係強化に努めました。

また、収益基盤の強化に向け、インターネットを活用した新サービス「ゆうちょ投信 WEB プレミア」の開始や取扱商品の拡充による投資信託の拡販、「JP BANK VISA カード ALente」の取扱開始や、ポイント優遇サービスによるクレジットカードの利用促進等も推進しました。

将来に向けた態勢整備としては、効果的な研修体制の構築による営業力の強化、エリア本部の直営店統括機能・郵便局との連携機能の充実に努めました。加えて、ATM の利用促進策として、お客さまのニーズに合わせたATMの設置や営業時間の延長などにも取り組みました。

ゆうちょブランドの強化としては、お客さまのご要望にお応えした総合口座通帳のデザイン追加や、FM ラジオ等のマスメディアを通じた継続的な広報活動を展開しました。

更に、お客さまの利便性の向上や収益力の強化のため、個人向け融資等を内容とする新規業務の認可申請を行いました。

（きめ細かな ALM 戦略）

国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造の下で、安定的な期間収益を確保するため、引き続き、金利リスクを適切にコントロールしつつ、運用対象の拡充を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図りました。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況等を踏まえて、資産の運用期間などを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

また運用対象の拡充として、まず、地域経済の活性化に資する地方債・地公体貸付での運用、シンジケートローンへの参加に積極的に取り組み、更に、外国債券への投資などを通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図りました。

更に、欧州ソブリン問題等を踏まえたリスク管理態勢の充実や、審査態勢の高度化に取り組むなど、リスク管理・審査態勢の強化に努めました。

(経営態勢の強化)

経営態勢の強化に向けては、人材育成を強化し、階層別研修や企業派遣・海外留学などを実施・充実したほか、引き続き全社的なBPR (Business Process Re-engineering) を推進し、生産性の向上とコストの削減に取り組みました。更に、平成23年度にロンドン、香港に開設した海外駐在員事務所を活用し、欧州・アジアの経済・金融市場等に関する情報収集力の向上を図りました。

③ 事業の成果

損益の状況については、当事業年度の経常収益は、前事業年度比1,087億円減少の2兆1,258億円となりました。このうち、資金運用収益は、有価証券利息配当金を中心に1兆8,761億円となりました。また、役員取引等収益は1,148億円となりました。

一方、経常費用は前事業年度比1,260億円減少の1兆5,323億円となりました。このうち、資金調達費用は3,498億円、営業経費は、コスト削減により、1兆1,107億円となりました。

中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて株式等を保有しており、当事業年度は金銭の信託運用益が843億円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度比173億円増加の5,935億円、当期純利益は同390億円増加の3,739億円となりました。

財産の状況については、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ4兆207億円増加の199兆8,406億円となりました。負債は、前事業年度末に比べ2兆8,413億円増加の188兆8,431億円となりました。

主要勘定につきましては、有価証券は171兆5,965億円、貸出金は3兆9,679億円となりました。貯金残高は前事業年度末に比べ4,607億円増加の176兆961億円となりました。

純資産は、当期純利益の計上等により株主資本が前事業年度末に比べ2,902億円増加、評価・換算差額等が前事業年度末に比べ8,891億円増加し、10兆9,975億円となりました。株主資本うち、利益剰余金は、1兆4,408億円となりました。

当事業年度末の国内基準に基づく単体自己資本比率は、66.04%となりました。

(a) 国内・国際別収支

国内業務部門・国際業務部門別収支の内訳は次のとおりであります。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金運用収支は1兆3,491億円、役員取引等収支は873億円、その他業務収支は154億円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は1,830億円、役員取引等収支は7億円、その他業務収支は△113億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は1兆5,321億円、役員取引等収支は881億円、その他業務収支は40億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	1,531,851	145,497	-	1,677,349
	当事業年度	1,349,103	183,048	-	1,532,152
うち資金運用収益	前事業年度	1,846,068	182,449	21,577	2,006,939
	当事業年度	1,659,169	241,383	24,410	1,876,142
うち資金調達費用	前事業年度	314,217	36,951	21,577	329,590
	当事業年度	310,066	58,334	24,410	343,990
役員取引等収支	前事業年度	87,747	713	-	88,460
	当事業年度	87,367	759	-	88,126
うち役員取引等収益	前事業年度	111,571	874	-	112,446
	当事業年度	113,936	864	-	114,801
うち役員取引等費用	前事業年度	23,823	161	-	23,985
	当事業年度	26,569	105	-	26,675
その他業務収支	前事業年度	△532	△95,274	-	△95,806
	当事業年度	15,445	△11,395	-	4,050
うちその他業務収益	前事業年度	10,653	13,744	-	24,398
	当事業年度	15,523	32,000	-	47,524
うちその他業務費用	前事業年度	11,186	109,018	-	120,205
	当事業年度	77	43,395	-	43,473

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、国際業務部門に含めております。
2. 当行は、海外店及び海外に本店を有する子会社（以下「海外子会社」という。）を有しておりません。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前事業年度4,614百万円、当事業年度5,840百万円）を控除しております。
4. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(b) 国内・国際別資金運用／調達状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は183兆1,788億円、利回りは1.02%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は173兆9,520億円、利回りは0.19%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は182兆8,617億円、利回りは0.90%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は173兆6,926億円、利回りは0.17%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は12兆6,611億円、利回りは1.90%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は12兆6,035億円、利回りは0.46%となりました。

イ. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	182,107,286	1,846,068	1.01
	当事業年度	182,861,779	1,659,169	0.90
うち貸出金	前事業年度	4,163,545	47,523	1.14
	当事業年度	3,958,893	43,480	1.09
うち有価証券	前事業年度	161,277,711	1,767,231	1.09
	当事業年度	156,992,748	1,577,375	1.00
うち預け金等	前事業年度	4,975,941	4,366	0.08
	当事業年度	9,033,529	7,482	0.08
資金調達勘定	前事業年度	173,560,966	314,217	0.18
	当事業年度	173,692,655	310,066	0.17
うち貯金	前事業年度	175,575,435	273,738	0.15
	当事業年度	176,328,187	271,837	0.15
うち借入金	前事業年度	0	0	0.30
	当事業年度	1	0	0.29

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度2,145,820百万円、当事業年度2,831,578百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度2,145,820百万円、当事業年度2,831,578百万円）及び利息（前事業年度3,680百万円、当事業年度5,275百万円）を控除しています。
3. 預け金等には、譲渡性預け金、コールローン、買入金銭債権、日銀預け金等を含んでいます。「国際業務部門」「合計」においても同様です。
4. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「合計」においても同様です。

ロ. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	10,902,468	182,449	1.67
	当事業年度	12,661,180	241,383	1.90
うち貸出金	前事業年度	39,001	247	0.63
	当事業年度	37,506	231	0.61
うち有価証券	前事業年度	10,851,851	180,622	1.66
	当事業年度	12,611,611	238,895	1.89
うち預け金等	前事業年度	5,657	1,573	27.81
	当事業年度	6,893	2,253	32.69
資金調達勘定	前事業年度	11,099,497	36,951	0.33
	当事業年度	12,603,544	58,334	0.46
うち貯金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち借入金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、国際業務部門に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を保有しておりません。

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度 280,713 百万円、当事業年度 122,142 百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度 280,713 百万円、当事業年度 122,142 百万円）及び利息（前事業年度 934 百万円、当事業年度 565 百万円）を控除しています。

ハ. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前事業年度	193,009,755	11,346,565	181,663,189	2,028,517	21,577	2,006,939	1.10
	当事業年度	195,522,959	12,344,155	183,178,803	1,900,553	24,410	1,876,142	1.02
うち貸出金	前事業年度	4,202,546	-	4,202,546	47,770	-	47,770	1.13
	当事業年度	3,996,399	-	3,996,399	43,712	-	43,712	1.09
うち有価証券	前事業年度	172,129,563	-	172,129,563	1,947,853	-	1,947,853	1.13
	当事業年度	169,604,359	-	169,604,359	1,816,271	-	1,816,271	1.07
うち預け金等	前事業年度	4,981,599	-	4,981,599	5,940	-	5,940	0.11
	当事業年度	9,040,423	-	9,040,423	9,735	-	9,735	0.10
資金調達勘定	前事業年度	184,660,463	11,346,565	173,313,898	351,168	21,577	329,590	0.19
	当事業年度	186,296,200	12,344,155	173,952,044	368,400	24,410	343,990	0.19
うち貯金	前事業年度	175,575,435	-	175,575,435	273,738	-	273,738	0.15
	当事業年度	176,328,187	-	176,328,187	271,837	-	271,837	0.15
うち借入金	前事業年度	0	-	0	0	-	0	0.30
	当事業年度	1	-	1	0	-	0	0.29

(注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（前事業年度 2,426,534 百万円、当事業年度 2,953,720 百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前事業年度 2,426,534 百万円、当事業年度 2,953,720 百万円）及び利息（前事業年度 4,614 百万円、当事業年度 5,840 百万円）を控除しています。

2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(c) 国内・国際別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益は1,148億円、役務取引等費用は266億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	111,571	874	—	112,446
	当事業年度	113,936	864	—	114,801
うち預金・貸出業務	前事業年度	25,688	—	—	25,688
	当事業年度	27,049	—	—	27,049
うち為替業務	前事業年度	65,491	819	—	66,310
	当事業年度	65,227	800	—	66,028
うち代理業務	前事業年度	2,332	—	—	2,332
	当事業年度	2,352	—	—	2,352
役務取引等費用	前事業年度	23,823	161	—	23,985
	当事業年度	26,569	105	—	26,675
うち為替業務	前事業年度	2,338	23	—	2,362
	当事業年度	2,622	23	—	2,645

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

(d) 国内・国際別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前事業年度	175,635,370	-	-	175,635,370
	当事業年度	176,096,136	-	-	176,096,136
流動性預金	前事業年度	60,194,830	-	-	60,194,830
	当事業年度	59,971,472	-	-	59,971,472
うち振替貯金	前事業年度	9,474,107	-	-	9,474,107
	当事業年度	10,209,954	-	-	10,209,954
うち通常貯金等	前事業年度	50,309,540	-	-	50,309,540
	当事業年度	49,358,959	-	-	49,358,959
うち貯蓄貯金	前事業年度	411,182	-	-	411,182
	当事業年度	402,558	-	-	402,558
定期性預金	前事業年度	115,180,951	-	-	115,180,951
	当事業年度	115,878,602	-	-	115,878,602
うち定期貯金等	前事業年度	18,426,695	-	-	18,426,695
	当事業年度	18,817,949	-	-	18,817,949
うち定額貯金等	前事業年度	96,750,382	-	-	96,750,382
	当事業年度	97,057,788	-	-	97,057,788
その他の預金	前事業年度	259,588	-	-	259,588
	当事業年度	246,060	-	-	246,060
譲渡性預金	前事業年度	-	-	-	-
	当事業年度	-	-	-	-
総合計	前事業年度	175,635,370	-	-	175,635,370
	当事業年度	176,096,136	-	-	176,096,136

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を保有しておりません。
3. 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金等＋貯蓄貯金
「通常貯金等」＝通常貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
4. 「定期性預金」＝定期貯金等＋定額貯金等＋特別貯金（住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）
「定期貯金等」＝定期貯金＋特別貯金（定期郵便貯金相当）
「定額貯金等」＝定額貯金＋特別貯金（定額郵便貯金相当）
5. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めておりません。
6. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
7. 特別貯金（通常郵便貯金相当）は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(e) 国内・国際別貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,097,039	100.00	3,930,497	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	164,207	4.00	132,491	3.37
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	182,217	4.44	184,034	4.68
卸売業、小売業	31,776	0.77	21,563	0.54
金融・保険業	2,713,376	66.22	2,739,270	69.69
建設業、不動産業	22,252	0.54	22,251	0.56
各種サービス業、物品賃貸業	196,450	4.79	27,256	0.69
国、地方公共団体	622,540	15.19	613,793	15.61
その他	164,218	4.00	189,836	4.82
国際及び特別国際金融取引勘定分	37,507	100.00	37,501	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	37,507	100.00	37,501	100.00
合計	4,134,547	—	3,967,999	—

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「金融業・保険業」のうち独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、前事業年度末2,507,427百万円、当事業年度末2,199,304百万円です。

ロ. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(f) 国内・国際別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前事業年度	144,939,816	-	-	144,939,816
	当事業年度	138,198,732	-	-	138,198,732
地方債	前事業年度	5,735,585	-	-	5,735,585
	当事業年度	5,806,099	-	-	5,806,099
短期社債	前事業年度	180,989	-	-	180,989
	当事業年度	548,975	-	-	548,975
社債	前事業年度	12,665,384	-	-	12,665,384
	当事業年度	11,304,010	-	-	11,304,010
株式	前事業年度	900	-	-	900
	当事業年度	935	-	-	935
その他の証券	前事業年度	30,072	12,400,544	-	12,430,616
	当事業年度	30,072	15,707,754	-	15,737,826
うち外国債券	前事業年度	-	9,439,955	-	9,439,955
	当事業年度	-	11,646,446	-	11,646,446
うち外国株式	前事業年度	-	-	-	-
	当事業年度	-	-	-	-
合計	前事業年度	163,552,748	12,400,544	-	175,953,292
	当事業年度	155,888,824	15,707,754	-	171,596,578

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、国際業務部門に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を保有しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、資金の運用・調達や、貸出金・貯金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比1兆1,216億円減少し、△5,292億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比9兆3,738億円増加し、7兆135億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比46億円減少し、△837億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比6兆4,013億円増加し、8兆5,609億円となりました。

(参考)

(1) 損益状況

① 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,670,002	1,624,329	△ 45,673
経費 (除く臨時処理分)	1,174,532	1,111,521	△ 63,011
人件費	116,142	119,703	3,560
物件費	989,933	926,615	△ 63,318
税金	68,455	65,202	△ 3,253
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	495,470	512,808	17,337
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	495,470	512,808	17,337
うち債券関係損益	△ 19,447	44,166	63,613
臨時損益	80,744	80,727	△ 17
金銭の信託運用損益	81,970	84,389	2,419
不良債権処理額	-	-	-
貸倒引当金戻入益	298	17	△ 280
償却債権取立益	21	17	△ 3
その他臨時損益	△ 1,544	△ 3,697	△ 2,153
経常利益	576,215	593,535	17,320
特別損益	△ 2,435	△ 1,983	452
うち固定資産処分損益	△ 1,286	△ 874	411
税引前当期純利益	573,780	591,552	17,772
法人税、住民税及び事業税	226,397	227,940	1,542
法人税等調整額	12,532	△ 10,335	△ 22,868
法人税等合計	238,930	217,604	△ 21,325
当期純利益	334,850	373,948	39,098

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

② 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	107,495	111,067	3,571
退職給付費用	7,976	7,882	△ 93
福利厚生費	1	24	23
減価償却費	35,108	25,812	△ 9,296
土地建物機械賃借料	11,327	11,689	362
営繕費	4,544	2,976	△ 1,568
消耗品費	6,783	5,548	△ 1,234
給水光熱費	2,339	2,506	167
旅費	1,219	1,349	130
通信費	22,300	20,704	△ 1,596
広告宣伝費	8,744	8,116	△ 628
租税公課	68,455	65,202	△ 3,253
その他	897,616	847,886	△ 49,729
計	1,173,914	1,110,767	△ 63,146

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 「その他」のうち、日本郵便株式会社への代理業務委託手数料の支払が、前事業年度 619,085 百万円、当事業年度 609,578 百万円、日本郵政株式会社への交付金の支払が、前事業年度 43,593 百万円、当事業年度 27,009 百万円であります。

(2) 利鞘 (全店)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.10	1.02	△ 0.08
(イ) 貸出金利回	1.13	1.09	△ 0.04
(ロ) 有価証券利回	1.13	1.07	△ 0.06
(2) 資金調達原価 ②	0.86	0.83	△ 0.03
(イ) 貯金等利回	0.15	0.15	△ 0.00
(ロ) 外部負債利回	0.00	0.00	△ 0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.23	0.18	△ 0.04

(注) 1. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

(3) ROE

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.23	4.92	△ 0.31
業務純益ベース	5.23	4.92	△ 0.31
当期純利益ベース	3.54	3.59	0.05

(注)

$$ROE = \frac{\text{当期純利益等}}{[(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) / 2]} \times 100$$

(4) 預金・貸出金の状況

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
貯金 (末残)	175,635,370	176,096,136	460,766
貯金 (平残)	175,575,435	176,328,187	752,752
貸出金 (末残)	4,134,547	3,967,999	△ 166,548
貸出金 (平残)	4,202,546	3,996,399	△ 206,146

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

② 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	137,140,301	142,644,381	5,504,080
法人	3,355,912	3,493,046	137,134
計	140,496,213	146,137,428	5,641,214

(注) 1. 特別貯金 (独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金) は除いております。特別貯金の残高は、前事業年度末 35,139,156 百万円、当事業年度末 29,958,707 百万円です。

2. 別段貯金及び普通為替・定額小為替はすべて法人に含まれております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	-	-	-
その他ローン残高	164,218	189,836	25,617
計	164,218	189,836	25,617

(注) 「その他ローン残高」については、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出の金額を記載しております。

④ 個人・中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
個人・中小企業等貸出金残高①	百万円	164,218	189,836	25,617
総貸出金残高 ②	百万円	4,134,547	3,967,999	△ 166,548
個人・中小企業等貸出金比率①/②	%	3.97	4.78	0.81
個人・中小企業等貸出先件数③	件	1,277,598	1,476,758	199,160
総貸出先件数 ④	件	1,277,713	1,476,875	199,162
個人・中小企業等貸出先件数比率 ③/④	%	99.99	99.99	0.00

(注) 1. 個人・中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社又は個人であります。
2. 個人・中小企業等貸出金残高は、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出で構成されております。

(5) 債務の保証（支払承諾）の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
保証	7	160,000	6	145,000
計	7	160,000	6	145,000

(6) 内国為替の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
仕向(他行あての送金)	17,200	14,534,436	19,311	15,874,930
被仕向(他行からの送金)	34,617	11,113,645	45,108	12,079,552

(注) 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

(7) 外国為替の状況

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,308	1,201
	買入為替	17	12
被仕向為替	支払為替	75	93
	取立為替	-	-
計		1,401	1,307

(参考)

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		前事業年度末	当事業年度末
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	1,150,595	1,440,830
	その他	-	-
	自己株式（△）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（△）	△ 83,713	△ 93,487
	その他有価証券の評価差損（△）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（△）	-	-
	のれん相当額（△）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（△）	-	-
	計 (A)	8,863,167	9,143,628
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-

補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	491	454
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先 株 (注3)	-	-
	計	491	454
	うち自己資本への算入額 (B)	491	454
控除項目	控除項目 (注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	8,863,659	9,144,082
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	9,394,189	10,212,098
	オフ・バランス取引等項目	295,615	436,338
	信用リスク・アセットの額 (E)	9,689,804	10,648,436
	オペレーショナル・リスク相当額に係る 額 ((G) / 8%) (F)	3,269,021	3,197,587
	(参考) オペレーショナル・リスク相当 額 (G)	261,521	255,806
	計 (E) + (F) (H)	12,958,826	13,846,024
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)		68.39%	66.04%
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		68.39%	66.03%

- (注) 1. 告示第 40 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第 41 条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第 41 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
4. 告示第 43 条第 1 項第 1 号から第 5 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	前事業年度末	当事業年度末
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	43,170	41,341

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行では、平成 25 年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「総合生活支援企業グループ」を目指す日本郵政グループの一員として、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズへの対応、お客さま満足度 No. 1 の実現」、「安定的収益の確保」を基本的な指針にして、以下の課題に取り組んでまいります。

(内部管理態勢の充実)

「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本方針のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、コンプライアンス意識・顧客保護等管理態勢の一層の強化を図り、直営店・郵便局での事務品質向上にも取り組んで、法令等の遵守・的確な業務によりお客さまの信頼確保に努めます。また、大規模災害発生に備え、グループ合同訓練等による危機管理の高度化と業務継続態勢の整備を進めていきます。

(営業戦略の拡充)

お客さま満足度の向上を図りつつ、貯金残高の確保や手数料ビジネスの拡充、法人営業の強化、営業基盤の更なる態勢整備に取り組みます。

まず、貯金営業施策としては、店周・局周活動の展開、「総預り資産」確保に向けた資産形成層・退職世代等へのアプローチ、法人営業・リテール営業の連携を強化します。手数料ビジネスの拡充に向けては、クレジットカード業務の収益強化、資産運用商品の拡販等に注力します。

更に、法人営業の強化のため、人材の育成・増強、法人営業システムも活用したマネジメントの強化、グループ各社と連携した複合提案による営業を推進します。また、将来を展望し営業基盤の態勢整備を図るため、年金受取サービス・ダイレクトチャネル・資産運用商品等を充実させるとともに、住宅ローンのセールス力をはじめ、CS（顧客満足度）意識に裏付けられた店舗営業力を強化していきます。

(ALM 戦略の遂行)

日銀の大幅な金融緩和や欧州債務問題の動向等を注視しつつ、市場環境に応じてポートフォリオ全体のリスクを機動的にマネージし、ALM の高度化、運用対象の拡充を通じて、より安定的な収益の確保に努めていきます。これに伴い外貨調達・運用態勢の強化、信用力評価やモニタリングの高度化による審査・リスク管理態勢の更なる整備にも注力します。

(経営態勢の強化)

システムの活用、仕事の簡素化等により、生産性向上のため全社的な BPR（Business Process Re-engineering）に引き続き取り組むとともに、人材の更なる育成と戦略的な配置、横断的な人事交流によるグループ一体感の醸成に努め、経営態勢の一層の強化を図っていきます。

当行は、これらの取組を通じ、人材・ネットワーク・資産・システム等を含めた「企業総合力」を最大限に発揮、日本郵政グループ各社と連携し、全社一丸となって「最も身近で信頼される銀行」「お客さま満足度 No. 1」の実現を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行の事業その他に関して利害関係者の判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。なお、当行は、これらの事項の発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、平成 25 年 6 月 28 日現在において当行が判断したものであります。

(1) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、経営環境、リスクの状況などの変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行が保有する金融資産・負債の多くは市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、負債状況に鑑み、資産負債のバランスを考慮しながら、安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（ALM: Asset Liability Management）によりリスクを適切に管理しておりますが、金利等の変動により損失が発生する可能性があります。このため、大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、保有する外貨建資産等に係る為替リスクがヘッジされていない部分について、大幅な為替相場の変動が発生した場合に、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、金銭の信託を通じて市場性のある株式を保有していることから、株価が大幅に低下する場合には、保有株式に評価損や売却損が発生し、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引・資金決済ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金流動性リスク

当行の業績や財政状況の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用リスク

当行の取引先・投資先等においては、国内外の景気動向や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状況が急激に悪化する可能性があります。その結果、信用リスク及び与信関係費用が増加し、当行の業績、財政状況及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナル・リスク

当行が業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等によ

る被災やシステム障害等に伴う事業中断並びに不適切な事務処理、外部への情報漏洩の発生等により、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

① 事務リスク

当行の業務には、事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす事務リスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行において、コンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害等の外的要因に加えて、過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により重大なシステム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が発生することにより、当行の業務運営や評価の低下、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報資産リスク

当行は、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を業務遂行上有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保有する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、個人情報保護法のもとで、より厳格な管理が要求されております。また、機密情報についても、情報漏洩が発生した場合、当行の経営に対して多大なる損失をまねきかねないことから厳格な管理が求められております。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行の業務運営や、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法令違反等に係るリスク

当行は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題として位置付け、適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。不正・不祥事に関するリスクが顕在化した場合には、当行の業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行は、平成 21 年 12 月、金融庁より業務改善命令を受け、業務改善計画を策定し内部管理態勢の充実を図っておりますが、その実施状況は、第 2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績 ②当事業年度の事業の取組み（内部管理態勢の充実）を参照して下さい。

⑤ 訴訟等に係るリスク

当行は、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当行に不利な判断がなされた場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当行は、幅広い事業活動を行っており、社会インフラに重大な損害が発生、あるいは当行の業務にかかる店舗、事務センターや計算センターなどが被災すること等による異常事態の発生で、当行の業務の全部又は一部が停止、又は、支障をきたすおそれがあります。また、当行の業務が円滑に機能していたとしても、経済活動の沈滞等の影響を受ける可能性があります。その結果、当行の業務運営や、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ レピュテーションリスク

当行又は当行が行っている事業全般に対する風説・風評が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が当行について、事実と異なる理解・認識がなされる可能性があり、それにより当行のイメージ・信用、業務運営、業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略が奏功しないリスク

当行では、国民的規模の顧客基盤と全国規模のネットワークを活かし、「公共性と地域性の重視」、「お客さまの多様な金融ニーズに対応」、「安定的収益の確保」の実現に努め、経営基盤の更なる強化を図ることとしております。

しかしながら、以上の事業戦略が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない場合、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスク

当行は、新たな収益機会を得るために新規業務を行う場合、当局の認可を得る必要があります。このように認可を得て業務範囲を拡大した場合でも、限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業環境等に係るリスク

① 各種規定及び法制度等に係るリスク

当行は業務を行うにあたり、各種の規定及び法制度等の適用を受けております。これらの法令及び租税関係法令等の改正や新たな法的規制等により、当行の競争条件が悪化したり、営業活動等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は新たな対応費用の増加、収益機会等の制限等により、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行の事業に係る郵政民営化法に基づく主な規制については、第1【企業の概況】3【事業の内容】(参考)を参照して下さい。

② 経済状況及び金融市場に係るリスク

当行が行う事業は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、国内の景気や個人

の預金動向などの経済状況が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融市場の混乱等が生じた場合には、事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競争に係るリスク

当行が行う事業は、いずれも、激しい競争状況におかれております。また、近年では、内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当行が市場構造の変化に対応できなかった場合、規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他のリスク

① 自己資本比率に係るリスク

銀行法に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準である自己資本比率について、単体の規制比率を維持する必要があります。平成 25 年 3 月 31 日現在、当行の単体自己資本比率は 66.04%となっており、十分な水準を確保しておりますが、業績・財政状況及び運用ポートフォリオの変動、比率の算出方法の変更、比率に係る規制の変更等により、比率が低下する可能性があります。規制比率を下回るような場合には、規制当局から業務の縮小等の行政上の措置が課される可能性があります。

② 退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材確保に係るリスク

当行は安定した事務遂行と高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行は、他の銀行等と競争状況におかれているため、有能な人材を継続的に採用し定着・育成を図ることができなかった場合には、当行の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 業務提携・外部委託等に伴うリスク

当行は、様々な業務について業務の提携、外部委託等を行っております。業務提携先・委託先等において業務遂行の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、又は、お客さまの情報等の重要な情報漏洩等の違法行為が発生した場合、提携・委託等が解消された場合等において、当行の業務運営、企業イメージ、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当行の経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 銀行窓口業務契約（期間の定めのない契約）

日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするために、当行との間で、銀行窓口業務契約を締結しております。

銀行窓口業務契約では、同社が、当行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金、普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の銀行窓口業務を営むこととしております。

(2) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当行は、日本郵便株式会社との間で銀行代理業に係る業務の委託に関する契約、金融商品仲介業に係る業務の委託に関する契約を締結しております。

同社が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等です。

同社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等です。

(3) 郵便貯金管理業務の再委託契約（期間の定めのない契約）

当行は、日本郵便株式会社との間で、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「機構」という。）より受託した郵便貯金管理業務について、同社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

(4) 郵便貯金管理業務委託契約及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法及び郵政民営化法の規定に基づく貯金に関する契約（期間の定めのない契約）

当行は、機構との間で機構の業務である郵便貯金管理業務（日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等）の一部について業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、当行は、機構との間で郵便貯金資産（郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産）の運用のための貯金（特別貯金）に関する契約を締結しております。

(5) 機構の借入金に関する契約（期間は最長で平成46年9月30日まで）

当行は、機構との間で機構が保有する郵便貯金の預金者・地方公共団体に対する貸付債権の総額に相当する額について、当行からの借入金として機構が債務を負うものとする契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

損益の状況については、当事業年度の経常収益は、前事業年度比 1,087 億円減少の 2 兆 1,258 億円となりました。このうち、資金運用収益は、有価証券利息配当金を中心に 1 兆 8,761 億円となりました。また、役務取引等収益は 1,148 億円となりました。

一方、経常費用は前事業年度比 1,260 億円減少の 1 兆 5,323 億円となりました。このうち、資金調達費用は 3,498 億円、営業経費は、コスト削減により、1 兆 1,107 億円となりました。

中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて株式等を保有しており、当事業年度は金銭の信託運用益が 843 億円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度比 173 億円増加の 5,935 億円、当期純利益は同 390 億円増加の 3,739 億円となりました。

財産の状況については、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ 4 兆 207 億円増加の 199 兆 8,406 億円となりました。負債は、前事業年度末に比べ 2 兆 8,413 億円増加の 188 兆 8,431 億円となりました。

主要勘定につきましては、有価証券は 171 兆 5,965 億円、貸出金は 3 兆 9,679 億円となりました。貯金残高は前事業年度末に比べ 4,607 億円増加の 176 兆 961 億円となりました。

純資産は、当期純利益の計上等により株主資本が前事業年度末に比べ 2,902 億円増加、評価・換算差額等が前事業年度末に比べ 8,891 億円増加し、10 兆 9,975 億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は、1 兆 4,408 億円となりました。

キャッシュ・フローの状況は、資金の運用・調達や、貸出金・貯金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比 1 兆 1,216 億円減少し、△ 5,292 億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比 9 兆 3,738 億円増加し、7 兆 135 億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比 46 億円減少し、△ 837 億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比 6 兆 4,013 億円増加し、8 兆 5,609 億円となりました。

当事業年度における主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減
業務粗利益	1,670,002	1,624,329	△ 45,673
(除く国債等債券損益)	(1,689,450)	(1,580,163)	(△ 109,287)
資金利益	1,677,349	1,532,152	△ 145,196
役務取引等利益	88,460	88,126	△ 334
特定取引利益	-	-	-
その他業務利益	△ 95,806	4,050	99,857
(うち国債等債券損益)	(△ 19,447)	(44,166)	(63,613)
経費	△ 1,174,532	△ 1,111,521	63,011
人件費	△ 116,142	△ 119,703	△ 3,560
物件費	△ 989,933	△ 926,615	63,318
税金	△ 68,455	△ 65,202	3,253
実質業務純益	495,470	512,808	17,337
(除く国債等債券損益)	(514,918)	(468,642)	(△ 46,275)
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	495,470	512,808	17,337
うち国債等債券損益	△ 19,447	44,166	63,613
臨時損益	80,744	80,727	△ 17
金銭の信託運用損益	81,970	84,389	2,419
その他臨時損益	△ 1,225	△ 3,662	△ 2,437
経常利益	576,215	593,535	17,320
特別損益	△ 2,435	△ 1,983	452
うち固定資産処分損益	△ 1,286	△ 874	411
うち減損損失	△ 1,149	△ 606	542
税引前当期純利益	573,780	591,552	17,772
法人税、住民税及び事業税	△ 226,397	△ 227,940	△ 1,542
法人税等調整額	△ 12,532	10,335	22,868
当期純利益	334,850	373,948	39,098

(注) 1. 経費は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。

2. 金額が損失又は費用等には△を付しています。

(1) 経営成績の分析

① 主な収支

当事業年度の資金運用収支は1兆5,321億円、役務取引等収支は881億円、その他業務収支は40億円となり、当事業年度の業務粗利益は1兆6,243億円となりました。

当事業年度の経費は1兆1,115億円となりました。これらの結果、当事業年度の業務純益は5,128億円となりました。

(単位：億円)

		前事業年度	当事業年度	増減
資金運用収支		16,773	15,321	△ 1,451
資金運用収益	①	20,069	18,761	△ 1,307
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	②	3,295	3,439	143
役務取引等収支		884	881	△ 3
役務取引等収益	③	1,124	1,148	23
役務取引等費用	④	239	266	26
その他業務収支		△ 958	40	998
その他業務収益	⑤	243	475	231
その他業務費用	⑥	1,202	434	△ 767
業務粗利益 (=①-②+③-④+⑤-⑥)	⑦	16,700	16,243	△ 456
経費 (除く臨時処理分)	⑧	11,745	11,115	△ 630
実質業務純益 (=⑦-⑧)	⑨	4,954	5,128	173
一般貸倒引当金繰入額	⑩	-	-	-
業務純益 (=⑨-⑩)		4,954	5,128	173

② 臨時損益

当事業年度の臨時損益は807億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
臨時損益	807	807	△ 0
臨時収益	908	874	△ 33
臨時費用	100	66	△ 33

③ 与信関係費用

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
与信関係費用	△ 0	△ 0	0
一般貸倒引当金繰入額	△ 0	△ 0	0
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
償却債権取立益	-	-	-

(注) 与信関係費用は金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
資産の部	1,958,198	1,998,406	40,207
うち有価証券	1,759,532	1,715,965	△ 43,567
うち貸出金	41,345	39,679	△ 1,665
負債の部	1,860,017	1,888,431	28,413
うち預金	1,756,353	1,760,961	4,607
うち借入金	-	-	-
純資産の部	98,181	109,975	11,793
株主資本合計	89,468	92,371	2,902
評価・換算差額等合計	8,712	17,604	8,891

① 資産の部

(a) 有価証券

当事業年度末の有価証券残高は171兆5,965億円となりました。国債は138兆1,987億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
有価証券	1,759,532	1,715,965	△ 43,567
国債	1,449,398	1,381,987	△ 67,410
地方債	57,355	58,060	705
短期社債	1,809	5,489	3,679
社債	126,653	113,040	△ 13,613
株式	9	9	0
その他の証券	124,306	157,378	33,072

(b) 貸出金

当事業年度末の貸出金残高は3兆9,679億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
貸出金	41,345	39,679	△ 1,665

イ. リスク管理債権

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権	-	-	-
延滞債権	-	-	-
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合計	-	-	-

ロ. 金融再生法開示債権

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	-	-	-
要管理債権	-	-	-
合計(A)	-	-	-
正常債権	43,170	41,341	△ 1,828
総計(B)	43,170	41,341	△ 1,828
不良債権比率(A/B)	-	-	-

(c) 繰延税金資産

当事業年度末の繰延税金資産合計は3,300億円、繰延税金負債合計は1兆2,005億円となりました。その結果、当事業年度末の繰延税金負債の純額は8,705億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
繰延税金資産			
貸倒引当金	2	1	△ 0
退職給付引当金	488	488	△ 0
減価償却限度超過額	135	173	37
未払貯金利息	146	242	95
金銭の信託評価損	98	30	△ 67
繰延ヘッジ損益	390	2,086	1,695
未払事業税	89	91	1
その他	191	186	△ 4
繰延税金資産合計	1,543	3,300	1,756
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 5,257	△ 11,906	△ 6,649
その他	△ 141	△ 98	42
繰延税金負債合計	△ 5,398	△ 12,005	△ 6,607
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 3,854	△ 8,705	△ 4,850

② 負債の部

○ 貯金

当事業年度末の貯金残高の総合計は前事業年度末から 4,607 億円増加し、176 兆 961 億円となりました。
負債は、前事業年度末に比べ 2 兆 8,413 億円増加の 188 兆 8,431 億円となりました。

期末残高

	前事業年度末		当事業年度末		増減
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)
流動性預金	601,948	34.27	599,714	34.05	△ 2,233
定期性預金	1,151,809	65.57	1,158,786	65.80	6,976
その他の預金	2,595	0.14	2,460	0.13	△ 135
計	1,756,353	100.00	1,760,961	100.00	4,607
譲渡性預金	-	-	-	-	-
合計	1,756,353	100.00	1,760,961	100.00	4,607

平均残高

	前事業年度		当事業年度		増減
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)
流動性預金	610,760	34.78	606,312	34.38	△ 4,447
定期性預金	1,142,278	65.05	1,154,245	65.46	11,967
その他の預金	2,715	0.15	2,723	0.15	8
計	1,755,754	100.00	1,763,281	100.00	7,527
譲渡性預金	-	-	-	-	-
合計	1,755,754	100.00	1,763,281	100.00	7,527

- 注：1 「流動性預金」＝振替貯金＋通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
- 2 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金＋特別貯金（定期郵便貯金相当＋定額郵便貯金相当＋住宅積立郵便貯金相当＋教育積立郵便貯金相当）
- 3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
- 4 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
- 5 特別貯金（通常郵便貯金相当）は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

③ 純資産の部

純資産は、当期純利益の計上等により株主資本が前事業年度末に比べ2,902億円増加、評価・換算差額等が前事業年度末に比べ8,891億円増加し、10兆9,975億円となりました。利益剰余金は、1兆4,408億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
純資産合計	98,181	109,975	11,793
株主資本合計	89,468	92,371	2,902
資本金	35,000	35,000	-
資本剰余金	42,962	42,962	-
利益剰余金	11,505	14,408	2,902
評価・換算差額等合計	8,712	17,604	8,891
その他有価証券評価差額金	9,418	21,372	11,953
繰延ヘッジ損益	△ 705	△ 3,768	△ 3,062

(3) 自己資本比率に関する分析（バーゼルⅡ単体自己資本比率（国内基準））

当事業年度末における銀行法上の単体自己資本比率（国内基準）は、66.04%となりました。分子にあたる自己資本額は、9兆1,440億円、分母にあたるリスク・アセット等は、13兆8,460億円となりました。また、自己資本の大半はTier 1であり、Tier 1比率は66.03%となりました。

（単位：億円）

		前事業年度末	当事業年度末
基本的項目（Tier 1）	①	88,631	91,436
資本金		35,000	35,000
資本剰余金		42,962	42,962
利益剰余金		11,505	14,408
社外流出予定額		△ 837	△ 934
その他有価証券の評価差損		-	-
のれん相当額		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		-	-
補完的項目（Tier 2）		4	4
（うち自己資本への算入額）	②	(4)	(4)
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		-	-
一般貸倒引当金		4	4
負債性資本調達手段等		-	-
控除項目	③	-	-
自己資本額（①+②-③）	④	88,636	91,440
リスク・アセット等	⑤	129,588	138,460
単体自己資本比率 （国内基準）（④/⑤）		68.39%	66.04%
Tier 1比率（①/⑤）		68.39%	66.03%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行では、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために、店舗造作関連投資やシステム投資を行ったことにより、当事業年度の設備投資の総額は22,104百万円となりました。

当事業年度における設備投資のうち主要なものとして、ゆうちょ総合情報(5次)システムの開発10,908百万円、現金自動預払機の購入4,713百万円があります。

なお、当事業年度中における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
本社 ほか43箇所	東京 地区	店舗等	140.00 (140.00)	-	2,144	2,498	4,643	2,852
札幌支店 ほか8箇所	北海道 地区	店舗等	-	-	306	1,003	1,310	256
仙台支店 ほか16箇所	東北 地区	店舗等	10,091.69	1,216	1,162	1,472	3,852	469
さいたま支店 ほか78箇所	関東 地区	店舗等	14,703.35	1,000	3,249	3,648	7,897	1,869
長野支店 ほか8箇所	信越 地区	店舗等	-	-	163	705	868	298
金沢支店 ほか7箇所	北陸 地区	店舗等	-	-	131	529	660	220
名古屋支店 ほか27箇所	東海 地区	店舗等	-	-	541	1,743	2,284	811
大阪支店 ほか50箇所	近畿 地区	店舗等	3,841.05	1,763	1,266	3,015	6,045	1,443
広島支店 ほか16箇所	中国 地区	店舗等	7,284.93 (7,284.93)	-	345	1,510	1,856	502
松山支店 ほか10箇所	四国 地区	店舗等	-	-	180	753	934	315
熊本支店 ほか20箇所	九州 地区	店舗等	-	-	414	2,092	2,506	613
那覇支店 ほか2箇所	沖縄 地区	店舗等	-	-	213	244	458	107
東京貯金事務 センター ほか13センター	関東 地区 ほか	事務セ ンター ほか	160,895.03	23,010	67,227	31,277	121,515	3,163
海外駐在員事 務所2箇所	ロンドン、香港	事務所	-	-	17	9	26	4

- (注) 1. 「店舗名その他」の箇所数には、当行の無人出張所 (2,321 か所) 及び当行の国内代理店 (23,981 か所) の数を含めておりません。
2. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であります。
3. 当行の設備の年間賃借料の合計は 11,689 百万円であります。
4. その他の有形固定資産の主なものは、事業用動産 (器具備品等) 49,824 百万円であります。また、ソフトウェア 55,343 百万円があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方 法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
本社	-	更改	ゆうちょ総合情報 (5次)システム	105,293	84,349	自己資金	平成21年 6月	平成27年 3月
営業店	-	更改	A T M関連投資 (平成25～26年 度)	6,013	-	自己資金	-	平成27年 3月
営業店	-	更改	オープン出納機	2,089	-	自己資金	-	平成28年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	平成25年3月31日 現在発行数(株)	平成25年6月28日 現在発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,000,000	150,000,000	非上場	単元株式数は定めて ありません。
計	150,000,000	150,000,000	-	-

(注) 当行の株式は完全議決権株式ではありますが、定款により株式を譲渡により取得する場合は、取締役会の承認を得ることとなっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月 1日(注)	144,178,000	150,000,000	3,350,478	3,500,000	4,146,763	4,296,285

(注) 有償第三者割当 割当先 日本郵政株式会社

発行価格 50,000円 資本組入額 23,238.48円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他		
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式 数(単元)	-	-	-	150,000,000	-	-	-	150,000,000	-
所有株式 数の割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(注) 定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって単元数としております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	150,000	100.00
計	-	150,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 150,000,000	150,000,000	権利内容に何らの限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	150,000,000	-	-
総株主の議決権	-	150,000,000	-

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当に関しましては、健全経営の確保と成長のため資本基盤の充実を図りつつ、業績や金融資本市場の環境を総合的に判断した上で、ステークホルダーの意向も踏まえ決定しており、日本郵政株式会社に対して配当を行っております。なお、当行は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、平成25年5月9日開催の取締役会の決議により、1株当たり623.25円、総額93,487百万円の配当を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.00%となりました。

内部留保につきましては、今後の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用することとしております。

4 【株価の推移】

当行株式は非上場のため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表執行役 社長)	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	井澤 吉幸	昭和23年 2月10日生	昭和45年 4月 三井物産株式会社入社 平成12年 6月 同 取締役情報産業本部長 平成16年 4月 同 常務執行役員関西支社長 平成19年 4月 同 専務執行役員 平成19年 6月 同 代表取締役専務執行役員 平成20年 4月 同 代表取締役副社長執行役員 平成21年12月 当行取締役兼代表執行役社長 (現職) 平成22年 6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役 副社長 平成25年 6月 同 取締役 (現職)	(注2)	-
取締役 (代表執行役 副社長)	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	米澤 友宏	昭和36年 12月5日生	昭和59年 4月 大蔵省入省 平成15年 7月 金融庁監督局監督調査室長 平成16年 7月 同 総務企画局法務室長 平成17年 8月 同 総務企画局政策調整官 平成18年 2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 同 専務執行役 当行執行役副社長 平成25年 6月 同 取締役兼代表執行役副社長 (現職)	(注2)	-
取締役 (執行役 副社長)	経営企画部長	田中 進	昭和34年 8月23日生	昭和57年 4月 郵政省入省 平成15年 4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部長 平成19年10月 当行執行役 同 営業部門営業企画部長 平成21年 6月 同 常務執行役 平成21年 7月 同 コーポレートスタッフ部門経営企 画部長 (現職) 平成22年10月 日本郵政株式会社常務執行役 (現職) 平成24年 4月 当行専務執行役 平成25年 6月 同 取締役兼執行役副社長 (現職)	(注2)	-
取締役	指名委員会 委員 監査委員会 委員 報酬委員会 委員	正田 文男	昭和11年 1月2日生	昭和34年 4月 日本生命保険相互会社入社 昭和61年 7月 同 取締役 平成 6年 3月 同 取締役副社長 平成 9年 4月 株式会社ニッセイ基礎研究所顧問 平成 9年 6月 同 代表取締役社長 平成18年 9月 当行取締役 (現職) 平成18年 9月 生命保険アンダーライティング学院長 (現職)	(注2)	-
取締役	指名委員会 委員 監査委員会 委員 報酬委員会 委員	杵淵 敦	昭和16年 6月10日生	昭和39年 4月 野村證券株式会社入社 平成 2年 6月 野村證券投資信託委託株式会社取締役 平成 4年 6月 同 常務取締役 平成 6年 6月 同 専務取締役 平成 9年10月 野村アセットマネジメント株式会社専 務取締役 平成12年 6月 同 取締役副社長 平成13年 7月 上田八木短資株式会社顧問 (現職) 平成19年 4月 日本郵政公社顧問 平成19年 9月 当行取締役 (現職)	(注2)	-
取締役	監査委員会 委員長	有田 知徳	昭和23年 2月1日生	昭和49年 4月 神戸地方検察庁検事任官 平成13年 6月 秋田地方検察庁検事正 平成14年 8月 最高検察庁検事 平成16年 6月 名古屋地方検察庁検事正 平成17年 9月 最高検察庁公安部長 平成19年 7月 高松高等検察庁検事長 平成20年 7月 仙台高等検察庁検事長 平成21年 1月 福岡高等検察庁検事長 平成22年 4月 弁護士登録 平成22年 6月 当行取締役 (現職)	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	西室 泰三	昭和10年 12月19日生	昭和36年 4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成 8年 6月 同 取締役社長 平成12年 5月 社団法人日本電機工業会会長 平成12年 6月 株式会社東芝取締役会長 平成12年10月 財務省政策評価の在り方に関する懇談会座長 平成12年11月 法務省公安審査委員会委員 平成13年 5月 社団法人経済団体連合会副会長 平成14年 2月 日米経済協議会会長 平成17年 6月 株式会社東芝相談役（現職） 株式会社東芝証券取引所取締役会長 平成18年 2月 財務省財政制度審議会会長 平成18年 5月 社団法人日本経済団体連合会評議委員会議長 平成18年 6月 株式会社東京証券取引所代表取締役社長 平成18年12月 財務省参与 平成20年 9月 IBM Corporation（米国）取締役 平成21年 6月 株式会社東京証券取引所グループ取締役会長 平成23年 4月 財団法人日本国際問題研究所会長 平成24年 5月 郵政民営化委員会委員長 平成25年 6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長（現職） 日本郵便株式会社取締役（現職） 株式会社かんぼ生命保険取締役（現職） 当行取締役（現職）	(注2)	-
計						-

(注) 1. 取締役 正田 文男、同 杵淵 敦、同 有田 知徳及び同 西室 泰三の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 平成25年6月28日開催の第7期定時株主総会終結の時から、平成26年6月開催予定の第8期定時株主総会終結の時までであります。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長	-	間瀬 朝久	昭和21年 4月20日生	昭和40年 4月 郵政省入省 平成15年 4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システム企画部長 平成16年 4月 同 執行役員 平成17年 4月 同 理事 同 常務執行役員 同 金融総本部情報システム本部長 平成19年10月 当行専務執行役 平成20年 1月 日本郵政株式会社常務執行役 平成22年 4月 同 専務執行役 平成23年 4月 当行執行役副社長（現職）	(注)	-
専務執行役	-	池田 修一	昭和24年 10月17日生	昭和47年 4月 郵政省入省 平成15年 4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部業務部長 平成17年 4月 同 執行役員 平成18年 4月 同 常務執行役員 平成19年10月 当行常務執行役 平成22年 6月 日本郵政株式会社常務執行役 平成22年10月 当行専務執行役（現職）	(注)	-
専務執行役	-	村島 正浩	昭和30年 7月5日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行福岡ブロック部長兼福岡中央支店長 平成18年4月 同 大阪中央ブロック部長 平成19年10月 当行執行役 同 大阪支店長 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年4月 同 近畿エリア本部長 平成24年4月 同 専務執行役（現職）	(注)	-
専務執行役	-	山田 博	昭和32年 1月25日生	昭和55年4月 三菱商事株式会社入社 平成 8年8月 Mitsubishi Development Pty. Ltd. CFO 平成16年4月 三菱商事株式会社 I R 部部長代行 平成17年8月 豪州三菱商事会社副社長CFO 平成18年11月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム部長 平成19年10月 当行常務執行役 同 コーポレートスタッフ部門財務部長 平成25年6月 同 専務執行役（現職）	(注)	-
常務執行役	財務部長	向井 理希	昭和31年 10月1日生	昭和56年 4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年 9月 同 市場金融部長 平成18年 6月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 平成19年 4月 日本郵政公社郵便貯金事業総本部企画役 同 執行役員 平成19年10月 当行常務執行役（現職） 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部長 平成21年 7月 同 本店長 平成22年 4月 同 東京エリア本部長 平成23年 6月 同 コーポレートスタッフ部門財務部長（現職）	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	-	星野 哲	昭和27年 9月9日生	昭和51年 4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年 5月 株式会社東京三菱銀行事務部長 平成15年 5月 同 オペレーションサービス企画室長 平成17年 6月 ダイヤモンドファクター株式会社代表取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJファクター代表取締役社長 平成19年 9月 日本郵政公社顧問 平成19年10月 当行執行役 平成20年 6月 同 常務執行役 (現職) 平成22年 3月 郵便局株式会社常務執行役員 平成24年10月 日本郵便株式会社常務執行役員 (現職)	(注)	-
常務執行役	-	志々見 寛一	昭和30年 4月26日生	昭和53年 4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年11月 株式会社東京三菱銀行情報企画室長 平成16年 5月 同 コンプライアンス室長 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行コンプライアンス統括部長 平成20年 7月 当行執行役 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長 平成22年 6月 同 常務執行役 (現職)	(注)	-
常務執行役	総合戦略室長	小町 千治	昭和32年 4月22日生	昭和55年 4月 三井物産株式会社入社 平成16年 4月 同 関西支社業務部長 平成22年 4月 同 機能化学品本部長補佐 平成22年12月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部企画役 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部秘書室秘書役 (現職) 平成23年 4月 同 執行役 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部総合戦略室長 (現職) 平成24年 4月 同 常務執行役 (現職)	(注)	-
執行役	広報部長	牧野 洋子	昭和32年 7月12日生	昭和63年 1月 郵政省入省 平成19年10月 当行執行役 (現職) 同 本店営業本部長 平成21年 7月 同 コーポレートスタッフ部門広報部長 (現職)	(注)	-
執行役	市場投資部長	天羽 邦彦	昭和35年 4月10日生	昭和58年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成14年 7月 株式会社損保ジャパン・アセットマネジメント運用部部长 平成18年12月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 平成19年10月 当行執行役 (現職) 同 市場部門市場運用部長 平成23年10月 同 市場部門資金証券部長 平成25年 4月 同 市場部門市場投資部長 (現職)	(注)	-
執行役	事務支援部長	若井 真人	昭和26年 5月16日生	昭和52年 4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門事務指導部担当部長 平成21年 4月 同 コーポレートサービス部門事務指導部長 平成21年 6月 同 執行役 (現職) 平成25年 4月 同 コーポレートサービス部門事務支援部長 (現職)	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	東京エリア 本部長	相田 雅哉	昭和38年 3月25日生	昭和61年 4月 郵政省入省 平成17年 6月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業 本部統合リスク管理部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門リスク 管理統括部長 平成21年 6月 同 執行役（現職） 平成22年10月 同 営業部門営業企画部長 平成24年 4月 同 近畿エリア本部副本部長 平成25年 4月 同 東京エリア本部長（現職）	(注)	-
執行役	システム 統括部長	天野 勝美	昭和30年 7月25日生	昭和54年 4月 株式会社東芝入社 昭和62年10月 株式会社三菱銀行入行 平成17年 3月 株式会社東京三菱銀行 I T 事業部長 平成21年 7月 当行執行役（現職） 平成25年 7月 同 コーポレートサービス部門システ ム統括部長（現職）	(注)	-
執行役	IT戦略部長	宇野 陽一	昭和24年 8月29日生	昭和50年 4月 富士通株式会社入社 平成14年 7月 同 システムインテグレーション事業 本部金融デリバリシステム事業部長 平成18年12月 日本郵政株式会社 I T システム部担当 部長 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門システ ム企画部担当部長 平成20年 8月 同 コーポレートサービス部門 I T 戦 略室長 平成22年 6月 同 執行役（現職） 平成25年 4月 同 コーポレートサービス部門 I T 戦 略部長（現職）	(注)	-
執行役	調査部長	矢野 晴巳	昭和36年 12月23日生	昭和59年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成20年 2月 株式会社みずほコーポレート銀行管理 部室長 平成21年 7月 みずほ証券株式会社総合企画部経営調 査室長 平成22年 4月 同 経営調査部長 平成23年 4月 当行コーポレートスタッフ部門調査部 長（現職） 平成23年10月 同 執行役（現職）	(注)	-
執行役	事務統括部長	堀 康幸	昭和29年 5月20日生	昭和59年 4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門総務管 理部担当部長 平成21年 4月 同 コーポレートサービス部門総務管 理部長 平成24年 4月 同 執行役（現職） 平成24年 4月 同 コーポレートサービス部門事務統 括部長（現職）	(注)	-
執行役	クレジット 投資部長	若櫻 徳男	昭和36年 4月11日生	昭和59年 4月 株式会社東京銀行入社 平成18年 1月 株式会社三菱東京 U F J 銀行企画部上 席調査役 平成18年 6月 日本郵政株式会社担当部長 平成19年10月 当行市場部門市場管理部担当部長 平成21年 4月 同 市場部門市場管理部長 平成23年10月 同 市場部門クレジット投資部長（現職） 平成24年 4月 同 執行役（現職）	(注)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	コンプライアンス統括部長	西森 正広	昭和33年 11月26日生	昭和56年 4月 郵政省入省 平成14年 1月 総務省通信政策局地域放送課長 平成16年 7月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部資金運用部長 平成18年 7月 同 金融総本部郵便貯金事業本部運用企画部長 平成19年10月 当行監査委員会事務局長 平成22年 6月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長（現職） 平成25年 4月 同 執行役（現職）	(注)	-
執行役	審査部長	新村 真	昭和41年 9月21日生	平成元年 4月 株式会社住友銀行入行 平成14年10月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）シニアマネジャー 平成18年 4月 あずさ監査法人ディレクター 平成19年 4月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門審査室長 平成25年 4月 同 執行役（現職） 平成25年 4月 同 コーポレートスタッフ部門審査部長（現職）	(注)	-
執行役	人事部長	林 鈴憲	昭和29年 4月27日生	昭和53年 4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担当部長 平成21年 7月 同 コーポレートスタッフ部門人事部人材開発室長 平成24年 3月 同 コーポレートスタッフ部門人事部長（現職） 平成25年 4月 同 執行役（現職）	(注)	-
執行役	-	福本 誠	昭和34年 12月23日生	昭和57年 4月 郵政省入省 平成14年 8月 郵政事業庁貯金部業務課長 平成15年 4月 日本郵政公社簡易保険事業本部加入者福祉施設部長 平成19年10月 日本郵政株式会社事業部門宿泊事業部長 平成21年10月 同 経営企画部門事務統括部長 平成24年 3月 郵便局株式会社業務部長（出向） 平成24年10月 日本郵便株式会社郵便局総本部業務部長 平成25年 6月 同 執行役員（現職） 平成25年 6月 当行執行役（現職）	(注)	-
計						-

(注) 平成25年6月28日開催の第7期定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成26年6月開催予定の第8期定時株主総会終結後最初に召集される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置して、取締役会及び3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

(a) 取締役会及び法定の3委員会

取締役会は、7名の取締役で構成されています。7名のうち3名は執行役を兼務する取締役に、4名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役に構成すると定められた法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

(b) 監査委員会の運営

当行の監査委員会は、3名の社外取締役に構成されており、原則として月1回委員会を開催し、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定等を行っております。

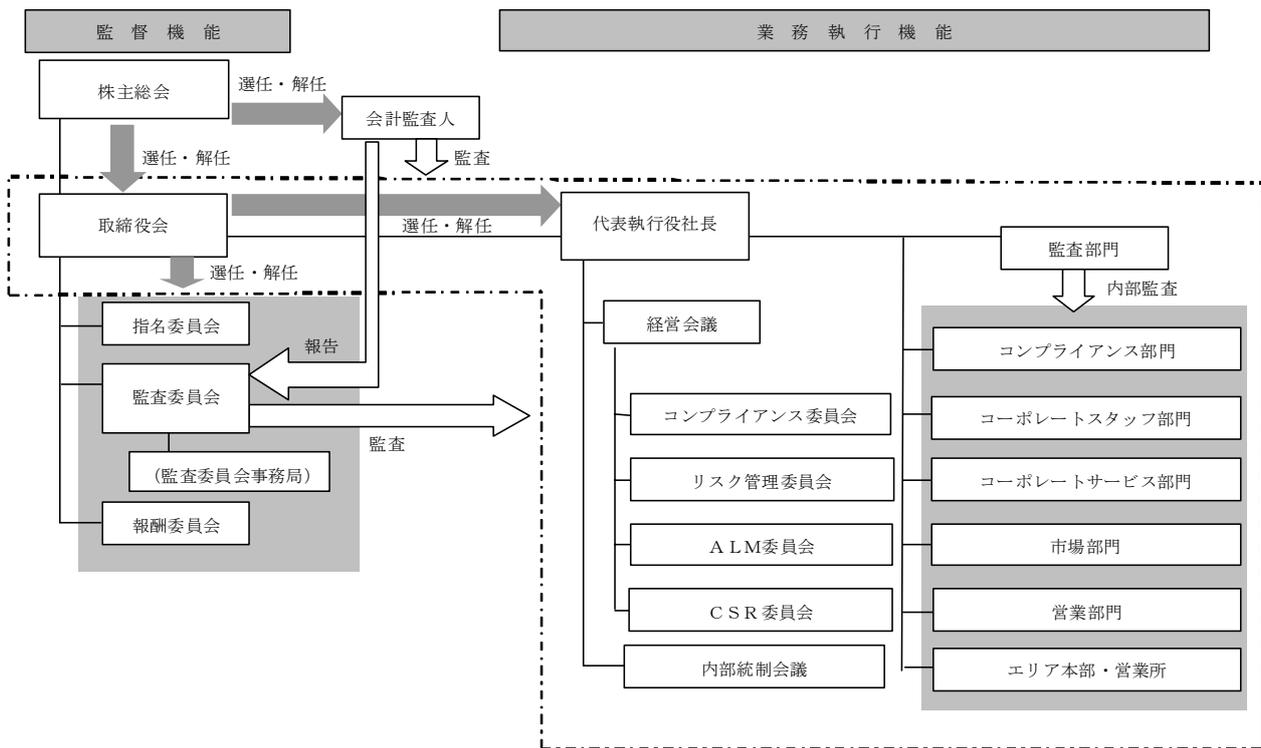
また、監査委員会では、会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見交換を行うとともに、監査企画部、コンプライアンス統括部、リスク管理統括部及び財務部から内部統制システムの運用状況を含めた定期的な報告を受け、必要に応じて、執行役等に改善を要請しています。

なお、当行では、内部統制システムの構築に係る基本方針により、監査委員会の職務を補助する組織として執行役から独立した監査委員会事務局の設置を定めており、監査委員会の監査活動を補助しております。

(c) 執行役、経営会議、内部統制会議及び専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役社長の諮問機関として経営会議及び内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。また、全執行役をメンバーとする執行役会を設け、経営方針や経営上の諸課題について議論を行っています。



② 内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を日本郵政株式会社が定めるグループの基本方針を尊重して取締役会において決議しております。その概要は次のとおりです。

(a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 経営理念及び経営計画などの経営に関する基本的な方針を定め、執行役及び使用人（以下「役職員」という。）が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
- ロ. 代表執行役社長が指名する執行役で構成する内部統制会議を定期的で開催し、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議する。
- ハ. コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定、定期的実施状況の進捗確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- ニ. 役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針及び当行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内の規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- ホ. コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当行の銀行代理業者である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議するとともに、業務の指導、法令等を遵守させるための研修、業務の実施状況のモニタリング等、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。
- ヘ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素か

ら警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。

- ト. 当行の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程等を定め、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の態勢を整備する。
- チ. 法令又は社内の規程等の違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知徹底する。
- リ. 内部監査に関する規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門が、法令等遵守状況を含めた事業活動全般の適正性について、実効性ある内部監査を実施するとともに内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理に関する規程等を定め、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施する。
- ロ. リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- ハ. 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理に関する規程等を定め、危機管理態勢及び危機対応策等を整備する。

(d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表執行役社長が指名する執行役で構成する経営会議を定期的に開催し、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項その他代表執行役社長が必要と認めた事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
- ロ. 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

(e) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 日本郵政株式会社との経営管理契約に従うとともに、日本郵政株式会社に対して、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、承認を求め又は報告を行う。
- ロ. 子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
- ハ. グループ内取引を適正に行う。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置する。

(g) 監査委員会の職務を補助すべき職員の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の職員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定す

る監査委員の同意を得た上で行う。

(h) 役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

イ. 代表執行役社長及び執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。

ロ. 役職員は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。

ハ. 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。

ニ. 役職員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

(i) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表執行役社長は、当行の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

ロ. 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

ハ. 監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなどの連携を図る。

③ 内部監査の状況

当行の経営活動の遂行状況及び内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門（海外駐在員事務所を含む）、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センター及び貯金事務計算センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正及び改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、経営会議及び監査委員会に報告しています。

当行では、内部監査部門及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成 25 年 3 月末現在における監査部門の人員は、155 人となっております。

④ 会計監査の状況

当行は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については 7 年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員：小倉加奈子、武久善栄、小林英之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9 名、その他 33 名

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

- ⑤ 会社と会社の社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

⑥ リスク管理態勢の整備状況

当行は、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンスなどとともにコンプライアンス部門（オペレーショナル・リスク管理室）において統括管理しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM 委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

⑦ 役員の報酬等の内容

(a) 社内役員に対する報酬等

当事業年度

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	0名	-
執行役	25名	463
計	25名	463

- (注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給していません。
2. 執行役の支給人数には、辞任した役員3名を含みます。
3. 執行役の報酬等の額には、平成24年4月1日から平成25年3月31日までに係る執行役に対する役員退職慰労金の支払いに係る費用31百万円が含まれております。なお、平成25年6月28日に役員退職慰労金制度を廃止しております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しています。

イ. 報酬体系

- i 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- ii 当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- iii 当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた報酬を基準金額とし、同金額に個人別の評価を反映させた一部変動金額報酬を支給するものとする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

ロ. 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮し相応と思われる程度とする。

ハ. 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた金額を基準とし、同金額に事業計画の達成状況等により評価された結果を反映させた報酬を支給する。その基準金額の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮し相応と思われる程度とし、変動幅については、年収比適切な比率を設定する。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基準金額とすることができる。

(c) 社外役員に対する報酬等

当事業年度 (単位：百万円)

	支給人数	報酬等
報酬等の合計	3名	21

(注) 1. 役員退職慰労金及び役員賞与はありません。
2. 当行と社外役員との間には、記載すべき利害関係はありません。

⑧ 責任限定契約の概要

会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑨ 取締役の定数

当行は、20名以内の取締役を置く旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨及び補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(a) 株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨の定款の定め

イ. 株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合の募集事項等

当行は、機動的な資金調達を図ることを目的として、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合、同項各号及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議によって定めることとしております。

ロ. 取締役及び執行役の責任免除

当行は、取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができることとしております。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項第 2 号から第 4 号までに定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとしております。

(b) 株主総会の特別決議要件に関する定款の別段の定め

会社法第 309 条第 2 項に規定する特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
171	21	171	11

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度については、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続きによる調査業務の委託、アンチ・マネー・ローンダリングシステム導入に係るアドバイザーの委託等の対価を支払っております。

(b) 当事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続きによる調査業務の委託等の対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、日本郵政株式会社法施行規則第13条第2項の規定に準じて、事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
3. 当行は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
4. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制の整備を行っております。
また、適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
資産の部				
現金預け金		2,744,630		9,195,940
現金		121,510		123,843
預け金		2,623,119		9,072,096
コールローン		1,206,290		1,837,733
債券貸借取引支払保証金		5,778,828		8,141,533
買入金銭債権		94,867		58,835
商品有価証券		216		247
商品国債		216		247
金銭の信託		3,715,446		3,038,863
有価証券	※2, 4	175,953,292	※2, 4	171,596,578
国債		144,939,816		138,198,732
地方債		5,735,585		5,806,099
短期社債		180,989		548,975
社債		12,665,384		11,304,010
株式	※1	900	※1	935
その他の証券		12,430,616		15,737,826
貸出金	※3, 5	4,134,547	※3, 5	3,967,999
証書貸付		3,912,823		3,732,809
当座貸越		221,724		235,189
外国為替		2,630		3,051
外国他店預け		2,603		3,018
買入外国為替		27		32
その他資産		1,804,199		1,636,605
未決済為替貸		4,322		3,470
前払費用		15,215		10,898
未収収益		373,672		362,754
金融派生商品		29,305		7,671
その他の資産	※4	1,381,683	※4	1,251,810
有形固定資産	※6	160,171	※6	154,882
建物		79,675		77,365
土地		26,991		26,991
建設仮勘定		41		19
その他の有形固定資産		53,462		50,506
無形固定資産		65,986		64,592
ソフトウェア		24,394		55,343
その他の無形固定資産		41,592		9,249
支払承諾見返		160,000		145,000
貸倒引当金		△ 1,210		△ 1,182
資産の部合計		195,819,898		199,840,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	
負債の部				
貯金	※4, 8	175, 635, 370	※4, 8	176, 096, 136
振替貯金		9, 474, 107		10, 209, 954
通常貯金		44, 974, 076		44, 900, 184
貯蓄貯金		411, 182		402, 558
定期貯金		18, 426, 695		18, 817, 949
特別貯金		35, 139, 156		29, 958, 707
定額貯金		66, 950, 563		71, 560, 721
その他の貯金		259, 588		246, 060
債券貸借取引受入担保金	※4	8, 302, 091	※4	9, 443, 239
外国為替		152		272
売渡外国為替		34		32
未払外国為替		117		239
その他負債		1, 377, 341		2, 145, 910
未決済為替借		8, 784		7, 817
未払法人税等		42, 301		37, 541
未払費用		919, 086		1, 091, 251
前受収益		49		122
金融派生商品		187, 374		683, 309
資産除去債務		147		301
その他の負債		219, 596		325, 566
賞与引当金		5, 185		5, 609
退職給付引当金		135, 982		136, 247
役員退職慰労引当金		170		198
繰延税金負債		385, 441		870, 509
支払承諾	※4	160, 000	※4	145, 000
負債の部合計		186, 001, 735		188, 843, 123
純資産の部				
資本金		3, 500, 000		3, 500, 000
資本剰余金		4, 296, 285		4, 296, 285
資本準備金		4, 296, 285		4, 296, 285
利益剰余金		1, 150, 595		1, 440, 830
その他利益剰余金		1, 150, 595		1, 440, 830
繰越利益剰余金		1, 150, 595		1, 440, 830
株主資本合計		8, 946, 881		9, 237, 115
その他有価証券評価差額金		941, 871		2, 137, 265
繰延ヘッジ損益		△ 70, 589		△ 376, 823
評価・換算差額等合計		871, 281		1, 760, 442
純資産の部合計		9, 818, 162		10, 997, 558
負債及び純資産の部合計		195, 819, 898		199, 840, 681

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
経常収益		2,234,596		2,125,888
資金運用収益		2,006,939		1,876,142
貸出金利息		47,770		43,712
有価証券利息配当金		1,947,853		1,816,271
コールローン利息		1,933		3,049
債券貸借取引受入利息		5,368		6,409
預け金利息		2,557		5,976
その他の受入利息		1,457		724
役務取引等収益		112,446		114,801
受入為替手数料		63,875		63,701
その他の役務収益		48,571		51,100
その他業務収益		24,398		47,524
国債等債券売却益		24,398		47,403
金融派生商品収益		—		120
その他経常収益		90,811		87,419
貸倒引当金戻入益		298		17
償却債権取立益		21		17
金銭の信託運用益		86,266		84,391
その他の経常収益		4,226		2,993
経常費用		1,658,380		1,532,352
資金調達費用		334,205		349,831
貯金利息	※1	273,738	※1	271,837
コールマネー利息		0		—
債券貸借取引支払利息		10,970		11,623
借用金利息		0		0
金利スワップ支払利息		49,019		65,793
その他の支払利息		477		577
役務取引等費用		23,985		26,675
支払為替手数料		2,362		2,645
その他の役務費用		21,623		24,029
その他業務費用		120,205		43,473
外国為替売買損		67,971		40,236
国債等債券売却損		32,134		3,236
国債等債券償却		11,711		—
金融派生商品費用		8,387		—
営業経費		1,173,914		1,110,767
その他経常費用		6,070		1,605
金銭の信託運用損		4,296		1
その他の経常費用		1,774		1,603
経常利益		576,215		593,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
特別利益	44	—
固定資産処分益	44	—
特別損失	2,479	1,983
固定資産処分損	1,330	874
減損損失	1,149	606
グループ再編関連費用	—	501
税引前当期純利益	573,780	591,552
法人税、住民税及び事業税	226,397	227,940
法人税等調整額	12,532	△ 10,335
法人税等合計	238,930	217,604
当期純利益	334,850	373,948

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,296,285	4,296,285
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	894,828	1,150,595
当期変動額		
剰余金の配当	△ 79,083	△ 83,713
当期純利益	334,850	373,948
当期変動額合計	255,767	290,234
当期末残高	1,150,595	1,440,830
株主資本合計		
当期首残高	8,691,114	8,946,881
当期変動額		
剰余金の配当	△ 79,083	△ 83,713
当期純利益	334,850	373,948
当期変動額合計	255,767	290,234
当期末残高	8,946,881	9,237,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	392,251	941,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	549,619	1,195,394
当期変動額合計	549,619	1,195,394
当期末残高	941,871	2,137,265
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10,269	△ 70,589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 80,859	△ 306,233
当期変動額合計	△ 80,859	△ 306,233
当期末残高	△ 70,589	△ 376,823
評価・換算差額等合計		
当期首残高	402,520	871,281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	468,760	889,161
当期変動額合計	468,760	889,161
当期末残高	871,281	1,760,442
純資産合計		
当期首残高	9,093,634	9,818,162
当期変動額		
剰余金の配当	△ 79,083	△ 83,713
当期純利益	334,850	373,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	468,760	889,161
当期変動額合計	724,527	1,179,395
当期末残高	9,818,162	10,997,558

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	573,780	591,552
減価償却費	35,108	25,812
減損損失	1,149	606
貸倒引当金の増減(△)	△ 531	△ 27
賞与引当金の増減額(△は減少)	387	424
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,464	265
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	37	27
資金運用収益	△ 2,006,939	△ 1,876,142
資金調達費用	334,205	349,831
有価証券関係損益(△)	19,447	△ 44,166
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 81,970	△ 84,389
為替差損益(△は益)	28,590	△ 97,934
固定資産処分損益(△は益)	1,286	874
貸出金の純増(△)減	102,604	165,141
貯金の純増減(△)	982,149	460,766
譲渡性預け金の純増(△)減	460,000	△ 50,000
コールローン等の純増(△)減	△ 738,267	△ 595,419
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 1,295,432	△ 2,362,705
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	218,230	1,141,147
外国為替(資産)の純増(△)減	2,104	△ 421
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 25	119
資金運用による収入	2,196,867	2,064,065
資金調達による支出	△ 189,879	△ 172,694
その他	141,292	196,648
小計	786,659	△ 286,616
法人税等の支払額	△ 194,183	△ 242,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,475	△ 529,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 54,875,266	△ 79,956,927
有価証券の売却による収入	1,407,734	3,117,463
有価証券の償還による収入	53,047,690	83,767,734
金銭の信託の増加による支出	△ 3,063,706	△ 741,790
金銭の信託の減少による収入	1,179,325	860,899
有形固定資産の取得による支出	△ 31,551	△ 10,446
有形固定資産の売却による収入	119	—
無形固定資産の取得による支出	△ 23,637	△ 22,988
その他	△ 995	△ 400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,360,286	7,013,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 79,083	△ 83,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 79,083	△ 83,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	603	687
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 1,846,290	6,401,309
現金及び現金同等物の期首残高	4,005,921	2,159,630
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,159,630	※1 8,560,940

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～75年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当事業年度の期初より、定額法に変更しております。

この変更は、当行の親会社である日本郵政株式会社が、減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一すること、また、設備・機器の使用と収益獲得の時期を踏まえ、費用収益の対応を図り、減価償却費を均等に配分することを目的とするものです。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）については、当行の親会社である日本郵政株式会社の方針により、以下のとおり適用する予定であります。

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、②開示項目を拡充するほか、③退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

①については、当行は、連結財務諸表を作成していないため適用予定はありません。②については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、③については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	900 百万円	935 百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,792,636 百万円	8,150,664 百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当事業年度末において、ありません。

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	41,832,604 百万円	37,240,751 百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	35,153,099 百万円	29,974,390 百万円
債券貸借取引受入担保金	8,302,091 百万円	9,443,239 百万円
支払承諾	160,000 百万円	145,000 百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	4,020,287 百万円	4,900,344 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,515 百万円	1,697 百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	27,735 百万円	7,735 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	25,000 百万円	5,000 百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	138,664 百万円	148,218 百万円

7. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	8,785 百万円	5,625 百万円
1年超	11,856 百万円	6,822 百万円

※8. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

※1. 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式	普通株式	150,000	—	—	150,000	—
	自己株式					
	普通株式	—	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月20日 取締役会	普通 株式	79,083	527.22	平成23年 3月31日	平成23年 5月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月8日 取締役会	普通 株式	83,713	利益剰余金	558.09	平成24年 3月31日	平成24年 5月9日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式	普通株式	150,000	—	—	150,000	—
	自己株式					
	普通株式	—	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月8日 取締役会	普通 株式	83,713	558.09	平成24年 3月31日	平成24年 5月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月9日 取締役会	普通 株式	93,487	利益剰余金	623.25	平成25年 3月31日	平成25年 5月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
現金預け金勘定	2,744,630 百万円	9,195,940 百万円
譲渡性預け金	<u>△ 585,000</u> 百万円	<u>△ 635,000</u> 百万円
現金及び現金同等物	<u>2,159,630</u> 百万円	<u>8,560,940</u> 百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月 31 日)
1年内	1,200	1,157
1年超	1,150	2,685
合 計	2,350	3,843

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、限度額内での預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理（ALM）により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利（キャッシュ・フロー）変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「【重要な会計方針】 7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR（バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法）により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数（金利、為替、株価）の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定に当たって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 240 営業日（1年相当）、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日（5年相当））を採用しております。前事業年度末（平成24年3月31日）現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,910,470百万円であります。当事業年度末（平成25年3月31日）現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,502,106百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的な側面から金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,744,630	2,744,630	—
(2) コールローン	1,206,290	1,206,290	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	5,778,828	5,778,828	—
(4) 買入金銭債権	94,867	94,867	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	216	216	—
(6) 金銭の信託	3,715,446	3,715,446	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	104,340,202	107,409,610	3,069,407
その他有価証券	71,612,190	71,612,190	—
(8) 貸出金	4,134,547		
貸倒引当金(*2)	△ 188		
	4,134,359	4,230,877	96,518
資産計	193,627,032	196,792,957	3,165,925
(1) 貯金	175,635,370	176,243,909	608,539
(2) 債券貸借取引受入担保金	8,302,091	8,302,091	—
負債計	183,937,461	184,546,001	608,539
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	553	553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(158,622)	(158,622)	—
デリバティブ取引計	(158,068)	(158,068)	—

(*1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,195,940	9,195,940	—
(2) コールローン	1,837,733	1,837,733	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,141,533	8,141,533	—
(4) 買入金銭債権	58,835	58,835	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	247	247	—
(6) 金銭の信託	3,038,863	3,038,863	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	98,714,603	101,981,887	3,267,283
その他有価証券	72,881,039	72,881,039	—
(8) 貸出金	3,967,999		
貸倒引当金(*2)	△ 187		
	3,967,811	4,095,662	127,850
資産計	197,836,609	201,231,743	3,395,133
(1) 貯金	176,096,136	176,855,753	759,617
(2) 債券貸借取引受入担保金	9,443,239	9,443,239	—
負債計	185,539,375	186,298,992	759,617
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(675,625)	(675,625)	—
デリバティブ取引計	(675,637)	(675,637)	—

(*1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
関連会社株式（非上場）	900	935

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,623,119	—	—	—	—	—
コールローン	1,206,290	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	5,778,828	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,302	4,448	5,754	15,505	10,000	54,848
有価証券	43,521,288	44,509,863	31,635,264	21,697,706	25,261,869	4,645,498
満期保有目的の債券	22,573,562	31,121,693	24,427,954	13,288,397	12,737,398	—
うち国債	20,908,480	28,049,600	22,614,340	11,348,000	12,235,800	—
地方債	418,713	1,335,414	700,513	44,622	—	—
社債	1,207,194	1,619,186	1,041,414	1,890,084	501,598	—
その他の証券	39,175	117,492	71,686	5,690	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	20,947,725	13,388,170	7,207,309	8,409,309	12,524,471	4,645,498
うち国債	19,345,620	8,991,378	3,198,113	4,771,424	8,913,037	3,401,100
地方債	103,044	449,895	609,790	734,350	1,178,236	37,902
短期社債	181,000	—	—	—	—	—
社債	805,928	1,670,251	1,087,879	808,240	799,940	1,113,715
その他の証券	512,132	2,276,645	2,311,527	2,095,294	1,633,257	92,780
貸出金	808,404	1,206,845	789,324	407,967	542,222	374,394
合計	53,941,234	45,721,157	32,430,342	22,121,179	25,814,092	5,074,741

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,072,096	—	—	—	—	—
コールローン	1,837,733	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	8,141,533	—	—	—	—	—
買入金銭債権	409	986	3,126	11,800	10,000	31,513
有価証券	34,829,884	49,124,597	29,055,702	19,577,592	28,998,296	3,467,100
満期保有目的の債券	19,097,031	33,933,415	19,796,550	10,887,190	14,849,400	—
うち国債	17,148,200	31,286,400	18,039,940	9,351,100	14,849,400	—
地方債	893,340	845,725	341,284	—	—	—
社債	966,636	1,732,799	1,351,014	1,503,657	—	—
その他の証券	88,854	68,490	64,311	32,433	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	15,732,852	15,191,181	9,259,152	8,690,402	14,148,896	3,467,100
うち国債	13,262,928	9,001,417	4,747,716	5,010,511	11,563,767	2,317,500
地方債	168,917	730,660	493,559	1,182,542	926,900	35,804
短期社債	549,000	—	—	—	—	—
社債	670,301	1,752,796	719,143	917,200	475,940	1,029,437
その他の証券	1,081,705	3,706,307	3,298,733	1,580,148	1,182,288	84,358
貸出金	1,304,325	935,022	567,162	491,623	396,399	268,827
合計	55,185,983	50,060,606	29,625,990	20,081,016	29,404,695	3,767,441

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	79,890,737	6,667,996	11,563,714	35,104,295	42,408,626	—
債券貸借取引受入担保金	8,302,091	—	—	—	—	—
合計	88,192,829	6,667,996	11,563,714	35,104,295	42,408,626	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	79,766,298	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—
債券貸借取引受入担保金	9,443,239	—	—	—	—	—
合計	89,209,537	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	95,106,378	97,896,746	2,790,367
	地方債	2,494,009	2,570,416	76,407
	社債	6,006,702	6,200,069	193,366
	その他	178,096	188,019	9,922
	小計	103,785,187	106,855,251	3,070,063
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	229,998	229,993	△ 5
	地方債	—	—	—
	社債	269,069	268,967	△ 101
	その他	55,947	54,184	△ 1,762
	小計	555,014	553,145	△ 1,869
合計		104,340,202	107,408,396	3,068,194

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	89,247,254	92,244,168	2,996,914
	地方債	2,078,294	2,131,151	52,856
	社債	5,488,581	5,697,189	208,608
	その他	254,090	300,789	46,699
	小計	97,068,219	100,373,299	3,305,079
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,568,406	1,568,344	△ 62
	地方債	—	—	—
	社債	77,978	77,953	△ 24
	その他	—	—	—
	小計	1,646,384	1,646,297	△ 87
合計		98,714,603	102,019,596	3,304,992

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は前事業年度末及び当事業年度末において、該当ありません。

関連会社株式(前事業年度末 900 百万円、当事業年度末 935 百万円)については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券

前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	44,710,655	43,709,135	1,001,520
	国債	35,572,628	34,803,998	768,629
	地方債	3,211,041	3,114,688	96,352
	短期社債	—	—	—
	社債	5,926,986	5,790,447	136,538
	その他	10,016,347	9,634,637	381,709
	小計	54,727,003	53,343,772	1,383,230
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	14,704,962	14,763,858	△ 58,896
	国債	14,030,810	14,032,690	△ 1,879
	地方債	30,535	30,570	△ 34
	短期社債	180,989	180,989	—
	社債	462,626	519,608	△ 56,981
	その他	2,860,091	2,944,166	△ 84,075
	小計	17,565,053	17,708,025	△ 142,971
合計		72,292,057	71,051,798	1,240,259

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 11,310 百万円 (収益) であります。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	50,333,216	48,736,260	1,596,955
	国債	41,223,647	39,942,346	1,281,301
	地方債	3,705,919	3,560,666	145,253
	短期社債	—	—	—
	社債	5,403,649	5,233,248	170,401
	その他	14,437,296	13,029,183	1,408,113
	小計	64,770,513	61,765,444	3,005,069
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	7,064,086	7,081,794	△ 17,708
	国債	6,159,424	6,159,931	△ 507
	地方債	21,885	21,901	△ 15
	短期社債	548,975	548,975	—
	社債	333,801	350,986	△ 17,184
	その他	1,740,275	1,763,636	△ 23,361
	小計	8,804,361	8,845,431	△ 41,069
合計	73,574,875	70,610,875	2,963,999	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 133,725 百万円（収益）であります。

5. 売却した満期保有目的の債券

種類	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	50,015	50,124	109	972,574	973,195	621
合計	50,015	50,124	109	972,574	973,195	621

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）第 282 項に基づく売却です。

(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	614,479	10,653	2,798
国債	394,563	7,178	2,219
社債	219,916	3,475	579
その他	743,229	13,744	29,336
合計	1,357,709	24,398	32,134

当事業年度(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,487,777	15,402	77
国債	1,398,345	14,318	—
社債	89,431	1,084	77
その他	657,111	32,000	3,159
合計	2,144,889	47,403	3,236

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、11,711百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,715,446	3,476,818	238,628	272,865	△ 34,237

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,038,863	2,541,188	497,674	510,700	△ 13,025

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、17,352百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、10,601百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,467,577
その他有価証券	1,228,949
その他の金銭の信託	238,628
(△) 繰延税金負債	△ 525,706
その他有価証券評価差額金	941,871

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は11,310百万円（収益）であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	3,327,948
その他有価証券	2,830,273
その他の金銭の信託	497,674
(△) 繰延税金負債	△ 1,190,683
その他有価証券評価差額金	2,137,265

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は133,725百万円（収益）であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	4,298	4,138	441	441
	買建	7,933	—	112	112
	合計	—	—	553	553

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	1,535	—	△ 11	△ 11
合計		—	—	△ 11	△ 11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（平成 24 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (国債)、貯金			
	受取変動・支払固定		2,643,800	2,643,800	△ 114,252
	受取固定・支払変動		1,500,000	1,050,000	630
	合計	—	—	—	△ 113,622

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (国債)、貯金			
	受取変動・支払固定		2,836,790	2,836,790	△ 236,571
	受取固定・支払変動		1,050,000	—	801
	合計	—	—	—	△ 235,770

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	1,304,485	1,239,354	△ 61,672
	為替予約 売建		418,386	386,787	20,277
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	40,273	—	△ 3,605
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券 (外国証券)	20,977	20,977	(注) 3.
	為替予約 売建		237,392	189,995	
	合計	—	—	—	△ 45,000

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	2,261,381	2,125,693	△ 374,319
	売建		375,757	244,301	△ 32,290
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	798,644	—	△ 33,244
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的の 債券 (外国証券)	80,198	59,220	(注) 3.
	売建		189,995	115,726	
合計		—	—	—	△ 439,855

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)

該当ありません。

当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)

該当ありません。

当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	<u>△ 129,186</u>	<u>△ 128,120</u>
未積立退職給付債務 (B) = (A)	△ 129,186	△ 128,120
未認識数理計算上の差異 (C)	<u>△ 6,796</u>	<u>△ 8,127</u>
貸借対照表計上額純額 (D) = (B) + (C)	<u>△ 135,982</u>	<u>△ 136,247</u>
退職給付引当金 (E) = (D)	<u>△ 135,982</u>	<u>△ 136,247</u>

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	6,461	6,499
利息費用	2,190	2,195
数理計算上の差異の費用処理額	△ 676	△ 812
その他	<u>0</u>	<u>0</u>
退職給付費用	<u>7,976</u>	<u>7,882</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.7%	1.7%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしている）

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
該当ありません。

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	206 百万円	171 百万円
退職給付引当金	48,843	48,806
減価償却限度超過額	13,573	17,326
未払貯金利息	14,690	24,217
金銭の信託評価損	9,813	3,076
繰延ヘッジ損益	39,088	208,661
未払事業税	8,996	9,111
その他	19,156	18,686
繰延税金資産合計	154,367	330,059
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 525,706	△ 1,190,683
その他	△ 14,103	△ 9,885
繰延税金負債合計	△ 539,809	△ 1,200,568
繰延税金負債の純額	△ 385,441 百万円	△ 870,509 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	900 百万円	935 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	866 百万円	923 百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	29 百万円	22 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 会社と関連当事者との取引

(ア) 会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払 (注1)	43,593	—	—
							情報通信システムサービス (PNET)利用料の支払 (注2)	29,508	その他の負債	2,610
							グループ経営管理料の支払 (注3)	3,176	その他の負債	277

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
 2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
 3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払 (注1)	27,009	その他の資産	5,560
							情報通信システムサービス (PNET)利用料の支払 (注2)	28,270	その他の負債	2,462
							グループ経営管理料の支払 (注3)	2,914	その他の負債	267

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
 2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
 3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

(ウ) 会社と同一の親会社をもつ会社等及び会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	郵便局株式会社	東京都千代田区	100,000	郵便窓口業務等	なし	役員の兼任 銀行代理業等の業務委託契約	業務に係る委託手数料の支払(注1)	619,085	その他の負債	55,891
							銀行代理業務に係る資金の受払	1,268,251	その他の資産(注2)	1,240,000
								—	その他の資産(注3)	27,936
	郵便事業株式会社	東京都千代田区	100,000	郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払(注4)	2,467	その他の負債	287

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
 2. 「その他の資産」
 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。
 取引金額については、平均残高（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）を記載しております。
 3. 「その他の資産」
 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と郵便局株式会社との間の未決済額です。
 取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
 4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	100,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員の兼任	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注1)	609,578	その他の負債	54,171
						銀行代理業等の業務委託契約	銀行代理業に係る資金の受払	1,162,630	その他の資産(注2)	1,120,000
						銀行窓口業務契約		—	その他の負債(注3)	32,468
						物流業務の委託契約	物流業務に係る委託手数料の支払(注4)	2,274	その他の負債	323

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

2. 「その他の資産」

銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。

取引金額については、平均残高（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）を記載しております。

3. 「その他の負債」

銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額です。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

6. 上記金額には、郵便事業株式会社との取引金額が含まれております。郵便局株式会社は、平成24年10月1日に商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社から会社の業務等を承継し合併いたしました。

(エ) 会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

該当ありません。

当事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	65,454.41	73,317.05
1株当たり当期純利益金額	円	2,232.33	2,492.98

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3月 31日)	当事業年度 (平成25年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	9,818,162	10,997,558
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	9,818,162	10,997,558
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	150,000	150,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
当期純利益	百万円	334,850	373,948
普通株式に係る当期純利益	百万円	334,850	373,948
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000	150,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	105,336	27,971	3,906	77,365
土地	—	—	—	26,991	—	—	26,991
建設仮勘定	—	—	—	19	—	—	19
その他の有形固 定資産	—	—	—	170,753	120,247	8,581	50,506
有形固定資産計	—	—	—	303,101	148,218	12,487	154,882
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	141,374	86,030	13,324	55,343
その他の無形固 定資産	—	—	—	9,252	2	0	9,249
無形固定資産計	—	—	—	150,626	86,033	13,324	64,592

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,210	1,182	10	1,200	1,182
一般貸倒引当金	491	454	—	491	454
個別貸倒引当金	718	728	10	708	728
賞与引当金	5,185	5,609	5,185	—	5,609
役員退職慰労引当金	170	56	29	—	198
計	6,566	6,849	5,224	1,200	6,990

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

【未払法人税等】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	42,301	75,188	79,945	4	37,541
未払法人税等	18,615	29,850	34,891	4	13,570
未払事業税	23,686	45,338	45,053	—	23,971

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金8,384,397百万円その他であります。
その他の証券 外国証券15,707,754百万円その他であります。
前払費用 為替予約等差額8,760百万円及び施設負担金1,679百万円その他であります。
未収収益 有価証券利息339,402百万円その他であります。
その他の資産 代理店貸1,120,000百万円その他であります。

② 負債の部

その他の貯金 別段貯金236,817百万円その他であります。
未払費用 貯金利息1,061,648百万円その他であります。
その他の負債 未払金305,411百万円その他であります。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	540,070	1,102,475	1,624,183	2,125,888
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	137,285	291,525	440,958	591,552
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	89,207	183,887	280,837	373,948
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	594.71	1,225.91	1,872.24	2,492.98

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額(円)	594.71	631.20	646.32	620.74

② その他

該当事項はありません。

第6【会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることのできない事故のその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/kokoku/abt_kok_index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【会社の参考情報】

1【会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。